

暮らしイキイキ、  
あなたと町の広報誌

令和5年(2023年)

4月号 No.910

# あっけし



厚岸町公式キャラクター  
「うみえもん」

3月1日に高等学校、  
3月15日に中学校、3月20  
日に小学校で卒業式が行わ  
れたのでござる！写真は、真龍  
中学校卒業式のワンシーン。  
49人の卒業生が、校長先生  
から卒業証書を受け取り、  
思い出の校舎を巣立っ  
たのでござる！

令和5年度のまちづくり	.....	P 2
(町政執行方針、教育行政執行方針、 令和5年度予算概要)		
4月は統一地方選挙	.....	P 18
ズームアップ	.....	P 20
新型コロナウイルスワクチン接種	..	P 22
交通ルールを守り、事故防止に努めましょう	..	P 23
情報BOX	.....	P 26
クローズアップ・インスタグラム	....	P 40

令和5年度の

# まちづくり

## 重点政策と予算状況

一年間のまちづくりの方針を示すのが町政執行方針です。

そして、それを実行するために必要なのが予算です。

その内容を審議する町議会第1回定例会が3月8日から14日まで開かれ、予算案などが議決されました。

今月号では、若狹靖町長が初日に行った町政執行方針、滝川敦善教育長が行った教育行政執行方針、そして令和5年度予算の概要をお知らせします。



## 町政執行方針

厚岸町長  
若狹  
靖

### はじめに

令和5年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

昨年9月、厚岸大橋開通50周年を記念して『厚岸大橋を歩いてみよう』を実施、154人の参加者のうち、子どもたち30人の姿がありました。私は、厚岸の未来をつくる子どもたちの参加に感慨深いものを感じたと同時に、子どもたち誰もが『夢に向かって、頑張れば叶えることができる』という気概を持つきっかけになることを念じてやみませんでした。

この厚岸大橋架橋の夢は、明治45年、6代目厚岸町長の末松茂氏が発した『厚岸町発展策』で構想を掲げて60年後の昭和47年に竣工されました。道のりは、決して平坦ではなく、昭和30年、北海道は架橋調査を実施するも、海底地盤が軟弱で架橋の夢はやむを得ず中断せざるを得ませんでした。しかし、先人たちは決して諦めることはありませんでした。不安にたゆむことなく、敢然と立ち上がり架橋運動をさらに展開していったのです。

その熱意と真情に接し、北海道は再調査の方針を示され、昭和42年についに岩盤に到達、その不安を消し去ることができたのです。多くの困難を乗り越えてきた先人たちの前向

きな想いが、今日の厚岸を築いてきたのです。

私自身も、難しい課題や困難に直面した時、先人たちの高い志と敢然として新しい道を切り拓いていくという精神を思い起こし、勇気づけられました。

今、長期化するコロナ禍の影響に加え、気候変動やロシアによるウクライナ侵略を契機とした物価高騰、為替相場の急激な変動など、国は時代の転換点を迎えています。

目まぐるしく変化する社会情勢の中、厚岸のまちづくりをさらに前進させるためには、私の強い政治判断が何よりも重要であります。

変化の激しい時代だからこそ、その変化に対応すべき課題は何か、変化の中にあっても守り抜く強みは何かをしっかりと見極め、先送りできない課題にも真正面から向き合い挑戦することで、『めざすまちの姿』の実現に向けて前へ前へと推し進める決意であります。

町民の皆さんと共に、現在、その未来に向かって、さらなる厚岸の発展のため、自信と誇りを持って、全身全霊で職務に邁進してまいります。

### 町政に臨む基本姿勢

本年度は、残すところ2年となった『第6期厚岸町総合計画・前期行

動計画』に基づく施策の完遂<sup>かんすい</sup>を目指した着実な実行はもとより、引き続き『日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る防災・減災対策』『カーボンニュートラルの実現に向けた環境政策』『厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生に伴う観光振興施策』の3点を重点施策として推進するとともに、ポストコロナを見据えた新時代の創造に向かつて全力を傾けてまいります。

また、厚岸町の飛躍的な発展に大きな貢献が期待される北海道横断自動車道根室線『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進を国へ強く要請してまいります。

さらに、いよいよ本年9月17日に



天皇皇后両陛下のご臨席<sup>りんせき</sup>を仰ぎ<sup>あつ</sup>、厚岸町を舞台に開催される第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会の成功に向けて、北海道や厚岸漁業協同組合との連携はもとより、地元関係者や町民の皆さんの協力を得て万全な準備を進めてまいります。

そのほか、本年度は、令和7年度を始期とする『第6期厚岸町総合計画・後期行動計画』の策定に着手いたします。現計画の評価・検証はもとより、まちづくりの主人公である町民の皆さんの声をしっかりと聴く取り組みを行い、それぞれの分野における『めざすまちの姿』を確実に実現すべく計画づくりを進めてまいります。

## 主要な施策の推進

令和5年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、『第6期厚岸町総合計画』の5つの将来像に沿って申し上げます。

### 自然と調和し、だれもが安全・安心で快適に暮らせるまち

環境保全については、第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会のテーマに沿い、世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ対策について、厚岸漁業協同組合と連携し、海岸漂着ごみや漁業者が操業中



に回収した漂流・海底ごみの適正な処理を引き続き進めるとともに、同大会を機として、北海道および公益財団法人海と渚環境美化・油濁<sup>ゆだく</sup>対策機構との共催による海浜清掃を実施いたします。

また、『第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画』に基づき、町民、事業者との協働による厚岸町クリーン作戦などの取り組みを引き続き実施してまいります。

地球温暖化対策については、『厚岸町再生可能エネルギー導入目標計画』に基づき、町内全域での脱炭素社会の実現に向け、町民、事業者を含めた一体的な施策を展開するため、『厚岸町地球温暖化対策実行計画・区域施策編』を策定いたします。

エネルギーの有効利用については、役場庁舎における再生可能エネルギーの利用推進のため、太陽光発電設置事業者からの電力購入を行うほか、公用車における省エネルギー化の推進のため、電気自動車とプラグインハイブリッド車を導入してまいります。

また、環境への負荷の少ないまちづくりを推進するため、町民、事業者を対象として、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する勉強会を開催いたします。

水道事業については、新たな水道水源の確保に向け、大別地区における地下水調査を引き続き実施するほか、新たに奔渡地区および宮園地区において老朽化した水道管更新整備の実施設計を行います。

簡易水道事業については、引き続き上尾幌地区において老朽化した水道管の更新整備を進めるとともに、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、道営事業と合わせて実施する水道施設更新整備の実施設計を行うほか、地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を進めてまいります。

下水道事業については、内水浸水想定区域図を基に、内水ハザードマップを作成するほか、白浜4丁目地区と新たに湾月地区における汚水管整備の実施設計や、終末処理場など

の老朽化した施設更新整備を引き続き実施するとともに、令和6年度からの地方公営企業法の全部適用に向けた移行事務を行ってまいります。

高速道路については、『尾幌糸魚沢道路』の早期完成と『別保・尾幌間』の計画段階評価の促進のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けた要請活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田地区防雪柵、トライベツ地区道路法面、実験所道路法面の整備、住の江町通り歩道の改修、橋梁の長寿命化、真栄大通りなど路面の損傷が著しい箇所のおーバーレイなどを継続して行うとともに、新たに太田2号道路、住の江町通りの改良舗装、太田片無去間道路法面の整備、太田門静間道路擁壁の補修および宮園台1号通りと望洋台西通りの実施設計を行います。

地域公共交通については、J・R花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線のさらなる利便性の向上を図るため、買い物などに利用しやすいデマンドバスの運行経路の変更と、既存の乗り合いバスの新規路線の運行を開始するほか、

町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅の整備については、奔波団地の給排水設備および白浜団地の風呂釜の改修を引き続き行うとともに、新たに宮園団地M6号棟の駐車場舗装、奔波団地平屋1棟の解体を行います。

また、住環境については、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修や耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空き家等対策については、『厚岸町空家等対策計画』に基づき、民間住宅等の除却に対する支援、『空き家バンク』制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家等の購入に伴う改修支援を引き続き行ってまいります。

都市計画については、令和6年度を始期とする『厚岸町都市計画マスタープラン』を策定いたします。

また、公園については、施設機能の適正化を図るため、『厚岸町公園適正化計画』の策定を引き続き進めてまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き交通ルールの遵守を求めていくとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じ危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に

要望してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納を促進するための不便軽減に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の実施とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

消費生活については、関係機関・団体と連携し、町民の皆さんが被害に遭わないよう、適宜の情報提供や啓発を引き続き行うとともに、自動通話録音機能付き端末の購入費用等に対する助成制度を創設いたします。

消防については、消火活動を強化するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの更新のほか、各種消防資機材の整備などを支援してまいります。

防災については、想定される日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの災害に備え、地域防災力の一層の強化を図ることが重要となっており、このため、備蓄食糧等の配備を継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する支援を継続してまいります。

また、津波避難困難地域の港町地区において、周辺住民の津波災害時の避難をより確実なものとするため、集会施設の機能を併せ持つ津波避難施設として令和7年度の完成を目指



す、仮称・厚岸町防災交流センターの実施設設計と、その建設用地を確保するため、厚岸町商工会館の解体を行います。

さらに、町民の防災意識を高めるため、教育委員会や自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習などを継続するとともに、全町民が参加できるよう厚岸町避難訓練を実施するほか、新たに自治会や自主防災組織と連携し、冬季や夜間における津波避難訓練の実施、避難行動要支援者に関する取り組みなどを進めてまいります。

このほか、『厚岸町業務継続計画』に基づく非常時優先業務等の遂行を確実なものとするため、役場庁舎で

使用する全電力をおおむね72時間確保することを可能とする非常用発電設備を整備いたします。

治山対策については、北海道において、梅香地区1カ所、奔渡地区1カ所および筑紫恋地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と実施設計および、対策工事を行います。

廃棄物対策については、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進するため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あつけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じ、関係機関と協力したパトロールの継続のほか、監視カメラや箱罾の設置など、家畜や農作物などに

執着した、オソ18を含めた問題個体の的確な捕獲に努めます。

厚岸情報ネットワークについては、運用開始から10年以上が経過している基幹設備の更新にあたり、津波浸水の回避も考慮した移設更新設計を行います。

また、門静地区、苫多地区のテレビ共同受信施設において、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施いたします。

## 多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会については、主催者である北海道や関係団体と連携を図り、



式典行事や海上歓迎・放流行事の協力・支援に加え、関連行事を実施するなど、開催地としての役割をしっかりと果たしてまいります。

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業への影響が極めて大きいところであります。

このことから、今後の安定的な生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取り組みに対する支援を引き続き行ってまいります。

また、国や北海道、厚岸漁業協同組合、研究機関等と連携し、将来、厚岸海域で増養殖が可能かつ漁業経営として成り立つ魚種を模索するとともに、陸上養殖についても検討を進めてまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港における航路浚渫および湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏確保に向けた防波堤の早期整備および航路・泊地浚渫を引き続き国と北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き

続き北海道に要望してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供、知識・技術面での協力を引き続き行ってまいります。

また、養殖現場での生産性向上を目的とした樹脂製カキ育成籠の活用に関する技術改良や、生産者の育成管理技術の向上と情報共有化を進めるため、研究機関の協力を得ながら勉強会を開催してまいります。

こうした取り組みにより、生産者の意欲を高めるとともに、さらなる高付加価値化を追求し、高品質なカキの安定供給体制の構築を図ってまいります。

農業については、昨年、国内外の社会情勢の変化に伴う農業生産資材の価格高騰等により、非常に厳しい経営を強いられている酪農家の状況を踏まえ、農業協同組合と協議の上、支援金を給付いたしました。

本年も引き続き厳しい状況にあることから、農業協同組合をはじめとする関係機関とこれまで以上に連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。

農業生産基盤については、太田・片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、施設更新整備を継続するとともに、農作業の負担軽減と持続的な酪農経営推進のため、釧路太田農業協同組合が運営するコントラクター事業に用いる農業機械の導入を支援してまいります。

飼料自給率の向上策については、道営草地整備事業の継続により、農家および町営牧場における良質な粗飼料の安定確保に努めてまいります。担い手対策については、引き続き関係機関と連携し、新規就農者の誘致促進を図ってまいります。

中山間地域等直接支払事業と多面的機能支払事業については、地域に根ざした事業展開が効率的に実施できるような、引き続き支援してまいります。家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会が行う予防注射や各種検査を引き続き支援してまいります。

町営牧場については、より適正な預託牛の育成・管理を図るため、作業機械の大型化を進めるとともに、作業環境の整備、飼養管理技術の向上に取り組んでまいります。

また、夏季の舎飼頭数増加に対応したふん尿処理の充実を図るため、ふん尿処理施設更新整備の実施設計を行います。



ヒグマ被害の防除対策については、職員と預託牛の安全確保を図るため、放牧地への電気柵設置を引き続き実施してまいります。

町有林の整備については、安定した事業量の確保と林業就業者の雇用を図るとともに、持続可能な森林保全を推進するため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林の整備については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業と森林環境譲与税を活用した補助制度を継続してまいります。

担い手対策については、引き続き、森林整備担い手対策推進事業などを支援するほか、関係機関と連携し、林業就業者の育成・確保に努めてま

まいります。

町民の森植樹祭については、地域ぐるみの森づくり事業として、引き続き支援してまいります。

森林資源の利用については、堆肥センターの水分調整材などに町有林施業による林地残材を活用するほか、温水プールへの木質バイオマスボイラー導入の実施設計を行います。

路網の整備については、道営事業により別寒辺牛2号線の整備を継続してまいります。

きのこ菌床センターについては、しいたけ価格の低迷によって厳しい経営環境にある生産者を支援するため、引き続き良質で安価なきのこ菌床の安定供給に努めるとともに、種菌メーカーと連携して経営の安定化に向けた適宜の情報提供を行ってまいります。

また、新規生産者を誘致するため、しいたけ収穫体験の実施のほか、地域生産者と連携を図りながら、研修受け入れ体制を構築するとともに、菌床の無償提供や生産施設用地の貸し付け等を引き続き実施してまいります。

商工業については、引き続き関係団体と連携し、原油価格・物価高騰等による事業者への影響調査を実施し、その実態把握に努め、必要に応じた経済対策を行ってまいります。中小企業の振興については、厚岸

町商工会や金融機関と連携し、融資制度や設備投資への支援制度の活用を促進するための周知を行うほか、『厚岸町中小企業振興計画』に基づく各種取り組みを進めるとともに、『特産品等開発支援制度』のさらなる利用促進を図り、ふるさと納税返礼品にも繋がる魅力ある特産品開発を支援してまいります。

観光については、『厚岸霧多布昆布森国定公園』の指定や、国内旅行、訪日外国人旅行におけるコロナ禍からの回復基調など、観光客の増加が期待できる環境が整ってきており、この好機に地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるため、『厚岸町観光振興計画』に基づき、厚岸観光協会や関係機関と連携して自然や食、歴史・文化を活用した特色ある観光事業を展開してまいります。

また、低迷する観光関連業の活性化のため、SNSでの動画広告や札幌市営地下鉄での帯広告などのプロモーションを実施するほか、町内周遊ルートマップの作成など、観光客誘客に向けた事業を実施してまいります。

さらに、第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会の開催に合わせ国内へのPR活動を行うとともに、本年9月に道内で開催される体験型観光の国際イベント『アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミ

ット』に合わせて海外への情報発信を行ってまいります。

このほか、近隣市町村と連携し、広域周遊ルートにおける魅力ある食や自然景観などの旬な話題を積極的に道内外へ発信してまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌『北海道じゃらん』の道の駅ランキング・飲食部門において、全道122駅中、12年連続1位を獲得するなど、観光中核拠点施設としての役割を果たしてきました。

新型コロナウイルス感染症などの影響により依然として厳しい現状にあります。観光客の早期回復を図るため、引き続きマスメディアによる情報発信や道内外での誘客活動を行うほか、地場産品を活用した食の提供や厚岸の魅力発信に取り組んでまいります。

また、施設の適切な維持管理を図るため、太陽光発電システムの蓄電池交換や海水冷却用装置の改修などを行ってまいります。

このほかの観光施設については、子野日公園の散策路と原生花園あやめヶ原の西側牧柵の改修を行うほか、オーストラリア・クラレンス市との姉妹都市提携ゆかりの地である末広海岸展望広場において、来訪者の安全確保を図るため、通路柵と転落防止柵を設置いたします。

雇用については、町内就業を促進するためのホームページ掲載などによる町内の求人情報の公開と、ハローワークとの連携による求職・求人情報提供サービス、事業者が雇用を維持するための各種制度の周知を引き続き行ってまいります。

また、厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の企業や団体、厚岸翔洋高等学校と新規採用などの雇用対策に関する情報の共有を図るほか、町内事業所への就職を促進するため、企業説明会などを実施いたします。

このほか、専門技術の習得や季節労働者の通年雇用を促進するため、釧路地方職業能力開発協会などと連携し、各種研修機会の提供を行ってまいります。

労働環境の向上については、子育てや介護と仕事を両立し、安心して働くことができる職場づくりを促進するため、事業者等に対し、働きやすい環境整備のための制度の情報提供を行ってまいります。

## みんな笑顔で健やかに、 つながり支え合うまち

子ども・子育て支援については、『第2期厚岸町子ども・子育て支援事業計画』の基本理念に基づき、引き続き子どもを安心して産み育てることができるようまちづくりを推進するとともに、次期計画策定に向けた実

態調査およびニーズ調査を実施いたします。

幼児教育・保育については、保育所における全ての子どもの保育料と食料費の無償化および幼稚園に対する特定教育・保育施設の運営に必要な給付と保育料の無償化、副食費の助成を継続してまいります。

また、妊娠前から子育て期にわたる支援の取り組みについては、オンラインで行える子育て応援アプリによる保健指導・個別相談と情報提供、新生児聴覚検査と妊産婦健康診査の費用助成、出産祝金10万円の支給、子育て世帯の外支援助に対するハイヤー券の交付、ファミリーサポート利用料の助成、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費の助成、

助産院による妊産婦子育て相談、産後ケア事業を引き続き行うとともに、子どもの養育が一時的に不安定となった場合に施設に一定期間預けられる子育て短期入所生活援助事業を実施してまいります。

さらに、国の『こども家庭庁』設置に伴うこども政策に合わせて、子どもとその家庭および妊産婦等を対象とした切れ目のない支援体制を構築してまいります。

町民の健康推進については、『第2期みんなすこやか厚岸21・中間評価改訂版』で掲げた『幼児のむし歯が多い』『成人の喫煙率が高い』『塩分

摂取量が多い』の3点の重点課題をはじめ、各分野ごとに設定した目標値を達成するため、引き続き本計画に基づく取り組みを推進してまいります。

食育の推進と自殺対策については、関係機関・団体等と連携し、本計画に基づく取り組みを引き続き推進してまいります。

また、本計画の計画期間が最終年度を迎えることから、令和4年度に実施した町民へのアンケート結果等を踏まえ、『第3期みんなすこやか厚岸21』を策定いたします。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、がん検診や特定健康診査、後



期高齢者の生活習慣病検診の受診の必要性と制度の周知を行い、受診率の向上に努め町民の健康維持を推進してまいります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症への対応について、引き続き迅速かつ適切な周知や対応を図り、全力を挙げて感染防止に取り組むほか、その他の感染症の流行を予防するため、町内の医療機関や関係機関で構成する感染症情報共有連絡会議を通じ、各種感染症に対する危機意識の高揚を図るとともに、予防接種の勧奨を行ってまいります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが安心して生活できる地域社会を支える中核的な医療機関として、『つねにやさしさ』をもって診療に専心することの基本理念に、信頼される安心な医療の提供と、患者と共に進める患者目線の地域医療を推進してまいります。

外来診療では、本年4月から新たに1人の常勤医師を加え5人体制でスタートする予定の内科、外科および小児科の基本診療に加え、整形外科および脳神経外科の専門医療は、釧路市内の総合病院との連携による定期診療を行うほか、24時間救急と人工透析の医療体制を維持してまいります。

病棟体制では、全科で効率的な利用を図り、急性期から慢性期までの

さまざまな病態の患者の受け入れに対応するとともに、高度医療や専門治療が必要とされる患者については、釧路市内の総合病院など高次医療機関への適切な紹介を速やかに行ってまいります。

医療従事者の確保については、この地域で必要とされる医療の確保と安定した医療提供体制を維持するための最重要課題であり、その確保に全力で取り組んでまいります。

病院経営については、人口減少などにより患者数が減少し医業収益が減収となる中、燃油価格や物価高騰に加え、医療提供体制を維持するための経費が増加するなど、厳しい経営状況が続いておりますが、『町立厚岸病院経営強化プラン』に基づく経営強化の取り組みを推進し、経営改善に努めるほか、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応については国の動向に注視しながら適切に対処し、公立病院としての使命と役割を果たしてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航などの広域救急医療については、管内市町村や関係機関との連携により、その体制維持に努めるとともに、厚岸郡の救急医療体制についても、引き続き浜中町と連携して取り組んでまいります。

地域福祉については、『第4期厚岸町地域福祉計画』に掲げる目標を



達成できるように、厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体と連携し、介護、障がい、子育て、生活困窮といった分野別の対応は、『属性を問わない相談支援』『参加支援』『地域づくりに向けた支援』を一体的に行えるよう『重層的支援体制整備』に向けた移行事業を進めてまいります。

また、成年後見制度については、認知症や障がいのある人の地域生活を支えるため、引き続き厚岸町社会福祉協議会と連携し、制度利用の促進と普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、『第8期厚岸町高齢者保健福祉計画』に掲げる目標を達成できるように、引き続き

本計画に基づく各種の事業や取り組みを推進するとともに、本計画の計画期間が最終年度を迎えることから、これまでの取り組みの進捗状況の検証を進め、現状や要望を把握した上、介護保険事業計画と一体的計画として『第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』を策定いたします。

また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを確立するため、医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関との連携強化および、生活支援サービスの適切な運用や生活支援コーディネーターを中心とした地域の支え合い体制の充実を図るとともに、地域ケア会議を通じて現状における地域課題を検討しながら、関係機関とのネットワークの構築を進めてまいります。

さらに、緊急通報システム事業の普及やSOSネットワークをはじめとする地域の見守り体制を推進するとともに、認知症サポーターなどの人材養成や認知症に対する理解を深めるための普及啓発を進めていくほか、介護予防意識のさらなる向上を図るための元気いきいき高齢者応援事業を引き続き実施いたします。

特別養護老人ホーム心楽園と在宅老人デイサービスセンターについては、指定管理者との情報共有を図り、

継続的かつ安定的な管理運営と入居者・利用者の安心に資するため、引き続き施設の適切な維持管理を支援するとともに、第三者評価事業を実施してまいります。

また、老朽化した特別養護老人ホーム心と園等の建て替えに向けて、防災機能を備えた老人福祉施設の構想を検討してまいります。

介護老人保健施設『ここみ』については、入所者が日常生活を送る力を維持・向上できるように、リハビリを中心自宅復帰を目指した生活の場として、引き続き安定した施設運営と超高齢社会を支える重要な役割を担ってまいります。

障がい福祉については、『第5期厚岸町障がい者基本計画』と『第6期厚岸町障がい福祉計画』の基本理念に基づき、訪問入浴サービス事業や日中一時支援事業など、障がいのある人の地域での生活支援や自宅で常時介護する家族への支援などを引き続き実施するほか、経済的負担の軽減を図るため、身体障害者手帳の交付申請などの各種制度を利用する際に必要となる診断書等の取得費用や身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器購入費用に対する助成制度の継続と、日常生活用具給付等事業の対象品目の拡充を行ってまいります。

また、釧路圏域において、障がい

のある人などが安心して暮らしているよう、地域生活支援拠点として緊急時の受け入れのための空床の確保と、その体制維持に努めてまいります。

さらに、『第6期厚岸町障がい福祉計画』の計画期間が最終年度を迎えることから、事業者や関係機関、団体等の意見を踏まえ、『第7期厚岸町障がい福祉計画』を策定いたします。

国民健康保険については、被保険者の健康の保持増進を図るため、特定健康診査の受診の必要性の周知と被保険者の行動変容を促す新たな受診勧奨を行うほか、医療機関と連携したみなし健診等による未受診者対策を実施し、疾病の予防と早期発見、早期治療による医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を行ってまいります。

介護保険制度については、介護サービス利用者が適正なサービスを受けられることができるよう、引き続き介護サービス事業者との連携に努めるほか、『第8期介護保険事業計画』の計画期間が最終年度を迎えることから、介護保険制度の周知と事業計画の進捗状況の検証を進め、現状や要望を把握するとともに、翌年度以降3年間の介護保険サービス事業費の適確な見込みを行った上、高齢者保

健福祉計画と一体な計画として『第9期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』を策定いたします。

また、介護保険料については、低所得者の軽減措置を継続してまいります。

保健福祉事業については、要介護度の高い高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品購入給付券を交付する在宅介護用品給付事業や在宅生活の継続と介護予防自立支援を図るため、介護予防と筋力維持を図る貯筋健診事業を引き続き実施してまいります。

さらに、町内居宅介護支援事業所



において不足している介護支援専門員の確保を図るため、奨励金制度を継続してまいります。

生活保障と自立支援については、個々の生活相談に適切に対応するとともに、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの各種制度を活用し、生活実態に即した支援に努めてまいります。

また、低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯を支援するため、福祉灯油等購入助成事業の制度を継続してまいります。

**未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち**

教育委員会と連携し、教育環境の充実を図ることは、私の重要な使命であります。

総合教育会議を通じ、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

就学支援については、保護者負担

を軽減するため、学校給食費の無償化や一部教材購入費の全額公費負担、修学旅行経費の半額助成、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者への援助費の一部支給を引き続き実施するとともに、太田線のスクールバスを更新いたします。

また、厚岸翔洋高等学校については、通学バス定期券購入助成とスクールバスによる部活動の大会送迎、学習用コンピュータ端末の個人持ち込みに対する支援を継続するほか、マイスター・ハイスクール指定校として運営委員会を通じて、地域に貢献し次世代に対応できるクリエイティブな人材を育成してまいります。

文化財保護については、アツケシソウの試験栽培を継続するとともに、自生地での保護・増殖の研究および観光資源への活用を研究機関等と連携して引き続き検討してまいります。

また、町指定無形文化財である厚岸かぐらを保存・伝承する厚岸かぐら同好会の活動を支援するため、新たに演舞用道具と楽器を購入いたします。

スポーツの推進については、運動促進や競技能力向上のため、多目的屋内スポーツ施設の積極的な情報発信を行い利用促進を図るとともに、スポーツ合宿のさらなる誘致を行うほか、宮園公園管理用車両を更新いたします。

## 多様なつながりにより、共に生き、共に創り上げる持続可能なまち

広報活動については、町民の皆さんが必要とする情報をわかりやすく確実に伝えるため、広報あつけしや町要覧、ホームページ、SNSにより、全ての世代に伝わりやすい方法で情報発信を行うとともに、広聴活動では、町民の声を広く取り上げることができるとともに、協働のまちづくりを促進してまいります。

庁舎の利用については、来庁者の利便性向上に努めるとともに、新型



コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の類型の見直しに伴い、状況に応じた適切な対処をしてまいります。

自治会活動については、自治会への各種補助制度と地域担当職員制度による支援を継続するとともに、コミュニティ活動の拠点施設である集会施設については、片無去地区集会所の外壁改修等を行うほか、新たに末広地区集会所を整備いたします。

人権意識の啓発については、町民に人権への理解を深めてもらうため、人権擁護委員や釧路地方事務局と連携して、啓発活動や人権教室を実施するとともに、特設人権相談の実施を支援してまいります。

交流活動については、友好都市の山形県村山市との物産交流等を引き続き実施するほか、友好をさらに深めるため、職員交流を再開いたします。

姉妹都市のオーストラリア・クラレンス市については、ゆかりの地案内看板の更新を機に、学校給食でクラレンス市の食文化に触れるなど、町民の認識を高める施策を講じてまいります。

移住・定住については、支援制度の継続と、北海道移住・交流フェアへの出展など、効果的な情報発信を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、新

たな募集を行うとともに、引き続き、定住を支援してまいります。

行政組織機構については、これまでもその時代に合わせた見直しを行ってききましたが、人口減少が進む中、変動する社会情勢や行政需要、多様な町民要望に対応するためには、限られた人員の効果的な配置と専門的かつ高度な職務遂行能力を身につけた職員、いわゆる「人財」の育成が肝要であります。

このため、引き続き『厚岸町職員定員管理計画』の確実な実行と『厚岸町職員人財育成基本方針』に基づく職員研修の充実に努めるとともに、人事評価制度の適正な運用を図るほか、本年度から段階的に行う職員の定年年齢の引き上げにより、高齢期職員の豊富な知識、技術、経験等を最大限活用するとともに、次の世代に承継する機会を創出し、限られた人員で最大の効果を発揮できる組織を構築してまいります。

また、職員の働き方改革を推進するため、事務事業の見直しや効率化に取り組んでまいります。

令和5年度予算編成に当たり、その基本となる国の地方財政計画では、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、重要課題にも取り組めるよう、地方交付税は1・7パーセントの増、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債は44・1パ

1セントの減とし、必要な一般財源総額を確保する内容となっております。

こうした状況を踏まえ、令和5年度の一般会計予算案は、約102億6000万円、前年度に比較して0.8パーセント、約8500万円の増であります。

歳入予算について、町税は、主に新築家屋の増加などによる固定資産税の増額を見込み、約10億6600万円を計上、ふるさと納税による寄附金は、前年度に比較して2億円増の7億円を計上しております。

ふるさと納税については、町の貴重な自主財源としてさまざまな施策の実施に有効活用しており、今後も寄附者の満足度向上を図り、関係人口の創出・拡大に繋げるため、より一層の返礼品の充実や旬な話題の提供などを行うとともに、企業版ふるさと納税の拡大にも取り組んでまいります。

普通交付税は、地方消費税交付金などの増額による基準財政収入額の増や公債費などの増額を見込み、前年度に比較して約5900万円増の約35億900万円を計上しております。臨時財政対策債は、国から示された伸び率による試算を踏まえ、前年度に比較して約4100万円減の2800万円を計上しております。

歳出予算について、投資的経費は、

前年度に比較して約1億6300万円減の約22億8300万円、人件費は、前年度に比較して約5800万円減の約19億600万円、公債費は約200万円減の約10億3700万円を計上しております。

一般会計から特別会計と企業会計への繰出金等は、約11億6700万円を計上し、一般会計と6つの特別会計および2つの企業会計を合わせた当初予算案の合計は、約160億7000万円、前年度に比較して1.3パーセント、約2億200万円の増であります。

また、一般会計の収支不足額は、前年度に比較して約1億9800万円増の約13億7000万円、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後も健全な財政運営を維持するために、基金残高を確保する必要があり、取り崩した基金を可能な限り年度内に積み戻すことができるよう、さらなる自主財源の確保や経費節減を図る必要があります。

また、地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、財政指標の一つである将来負担比率は、これまでの大型事業実施に伴う町債発行により長期間にわたり高水準で推移することが見込まれており、今後、町民の安全・安心な暮らしに必要な事業実施にあたっては、町債発

行に依存することなく、有利な財政支援制度の研究と活用により将来負担の軽減を図り、『第6期厚岸町総合計画』に掲げた『めざすまちの姿』を見据え、財政健全化指標の目標達成に向けて持続可能で安定的な財政運営を推進してまいります。

## むすび

以上、令和5年度の町政を執行するに当たったの基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

これまで申し述べた施策については、それら一つ一つが点としてではなく、町民の皆さんに豊かさを実感していただくための一体的な政策でなければならぬと私は考えております。そのためには、あらゆる政策において、行政の中にあっても、しっかりと縦と横の連携を図り、確固たる体制の下、行政運営を推進していく必要があります。それこそが町民の皆さんから求められる多くの課題への同時対応を可能とし、政策効果を高める大きな鍵になるものと考えております。

本年は、卯年であり、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると考えられています。大きな耳でさまざまな音を聞き分け、素早く飛び跳ねるうさぎのように、町民の皆さんの声や時代

の足音をよく聴き俊敏に行動する、そのような一年にしたいと考えております。困難な時代だからこそ、町民の皆さんと共に挑戦し続けることで、それを見事に克服した時、厚岸町はさらに大きく飛躍できるものと確信しています。

『だれもが住みよい、住みたくなく、来たくなく』“あつけし”を目指し、共に力の限りを尽くそうではありませんか。

町議会議員の皆さん、そして町民の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の町政執行に当たったの、私の所信といたします。



# 教育行政執行方針



令和5年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

急激な社会の変化に伴う予測困難な時代においては、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的・協働的に生きていくことが求められています。また、一人一人が夢や希望を持ち、心身ともに健康で心豊かに生きていくためには、生涯にわたって学び、支え合うことができる社会の実現が強く求められています。生涯学習の重要性は一層高まっています。

そこで、教育委員会では、時代や社会の変化に見合った組織へと一部

見直しを図ることとし、芸術・文化、

スポーツ等さまざまな分野を共通課題として取り組むため、生涯学習課とスポーツ課を統合し、新たに『生涯学習課』として持続可能な生涯学習社会の実現を目指していくことといたしました。スポーツ課を統合した生涯学習課では、町民一人一人が生涯を通して、学んだり活動したりできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取り組みを進めてまいります。

教育行政の執行にあたりましては、厚岸町教育大綱に掲げる基本理念『郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人』の実現に向けて、町の教育・文化・スポーツの振興を図るべく、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮した上で、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

## 管理課・指導室所管事項

学校教育におきましては、学習指



導要領の理念および趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

### 【確かな学力の育成】

基礎的・基本的な知識および技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は個別最適な学びの推進です。子ども一人一人が学習の主体となって『わかった』『できた』と実感で

きるよう、少人数指導やチームティーチングを行いながら、子どもの実態に応じたきめ細かな指導・支援に努めてまいります。

2点目は、協働的な学びの推進です。学習の中で、一人一人の学びをもとにしながら、仲間と一緒に問題を解決したり、互いの考えを深め合ったりする学習を通して、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土を育んでまいります。

3点目は、ICTの積極的活用と授業改善です。タブレット端末は、教科書・資料としての活用、ノートとしての活用、意見を共有するための活用、情報を蓄積するための活用など、さまざまな場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法や使用方法について研修を行いながら、教師の力量の向上と授業改善に努めてまいります。また、校外や家庭での活用も増えることが想定されることから、子どもの操作能力の向上にも努めてまいります。

### 【豊かな心の育成】

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

ます。

1点目は、道徳の充実です。自分の考え方や感じ方を整理したり他者の考えに触れたりしながら、自己の道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、自分を見つめ、生き方について深く考える機会としての道徳の授業を継続するとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。

2点目は、体験活動の充実です。地域の人材や環境を活用した直接的・間接的な体験によって、感動や達成感の味わえる学習を実施します。また、学校・家庭・地域といった集団の中で、自己の有用感を感じながら、互いを尊重し、共感し合える集団の育成に努めてまいります。

3点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や健全育成の観点から、教職員の共通認識の下で組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努め、援助希求的態度(相談する力)が高まるよう日常の観察と指導に努めてまいります。

### 【健康な体の育成】

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の維持・体力の向上です。新型コロナウイルス感染症の影響や部活動・少年団活動に参加する子どもの減少などから、近年、子どもの体力は低下する傾向にあり、体育の指導の中で筋持久力や柔軟性を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業の改善を図ります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会の確保を図り、体力の向上に努めます。あわせて自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットを用いる子どもが、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手意識を尊重した行動ができるよう、指導を継続してまいります。

3点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身に付くよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った『ふるさと給食』を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生徒の食物アレルギーについて、保護者および学

校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

### 【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解と愛情を深め、地域づくりに積極的に関わろうとする態度を育むとともに、社会における自らの役割や将来の生き方を主体的に考え、行動する力を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。厚岸町の豊かな自然環境や地域の産業・文化に関する理解を深めるふるさと教育を継続するとともに、自分を取り巻く周辺環境に着眼し、疑問や課題を見つけ、体験したり、調べ考えたりする探究的な学びの過程を通して、ふるさとに対する理解を深め、大切にしようとする心情を育んでまいります。また、コミュニティ・スクールの活用や全国豊かな海づくり大会関連行事への参加など、地域の力を生かした教育活動の充実を図ってまいります。

2点目は、キャリア教育の充実です。子どもが学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリアパスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職業体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、子ども

の社会的・職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育んでまいります。

### 【学びの保障】

児童生徒一人一人が、等しく生き生きと学ぶことができる支援および環境整備について申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策です。政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを5類に緩和する方針としています。地域の感染状況を見極め、基本的な感染症対策を継続し、安全・安心な教育環境を整えてまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭へ持ち帰って学習で使用したり、臨時



休業や長期の欠席などで子どもが学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することができるよう、学びが継続できる取り組みを進めてまいります。

3点目は、職員研修の充実です。教員のキャリアステージに即して実践的かつ効果的な研修が受けられるよう、既存組織を活用しながら、企画・推進・指導に努め、教員の資質・能力の向上を図ってまいります。

4点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての子どもに対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の増員配置による人的支援を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

5点目は、防災教育の充実です。子どもを取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機対策マニュアルの点検と見直しを適時行ってまいります。また、防災意識を高めるために町の総合防災訓練に参加するとともに、教職員に対する研修を実施し、防災意識の充実を図ってまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を継続するとともに、生徒

の学習用コンピュータ端末整備の補助を継続し、保護者負担の軽減と入学者確保の支援を行ってまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を行い、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、働き方改革です。教員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めるとともに、業務の効率化、精選を継続し、教育委員会と学校が一体的となり、働き方改革に取り組んでまいります。

## 生涯学習課所管事項

生涯教育においては、芸術や文化、スポーツ等を通じ、幅広い年代の全ての人が学びを通じて生きがいを感じ

じ、潤いのある生活を送れるように、次の5つの重点に取り組んでまいります。

### 【生涯学習事業の推進】

子育て支援や青少年の健全育成を推進するとともに、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、全ての世代が生き生きと学び、その成果を生かすための生涯学習事業について申し上げます。

1点目は、各種サークルや団体、関係機関と連携して学びや体験事業の充実を図り、より多くの皆さんが参加できるよう生涯学習情報誌やSNS等で事業に関する情報を提供してまいります。

2点目は、通学合宿等による世代間交流や体験活動を実施するとともに、規則正しい生活習慣の習得に向けた、『早寝・早起き・朝ごはん』の普及を継続し、青少年の健全育成を図ってまいります。

3点目は、芸術鑑賞の機会の提供と町内文化サークルの活動や文化事業への支援を継続し、さまざまな分野における芸術文化の振興を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行を進めるため、町内で活躍する指導者の発掘のほか、教員や保護者、生徒らへのアンケート調査によりニーズを把握して、将来を見据えた検討を進

めてまいります。

### 【文化資源の保護と活用】

厚岸町ならではの文化財および海事・天文に関する貴重な学術資料の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウの試験栽培と自生地の踏査を継続し、関係機関等との連携により生育環境についての研究を進めます。また、アッケシソウの保護・増殖活動として先駆的な取り組みを行っている岡山県浅口市から講師を招いて講演会を開催し、当町の名前が付いている貴重な植物であるアッケシソウを町民の皆さんが自主的に守っていく体制づくりを検討してまいります。



2点目は、厚岸町の海事や郷土に関わる物品の収集や聞き取りを行うとともに、貴重な歴史資料の蓄積を進めながら、館内の展示物の充実と魅力あるプラネタリウム番組の制作に努めてまいります。

3点目は、指定文化財の保護活動を継続するとともに、学校への出前授業を行うなど、活用に努めてまいります。また、アイヌ文化と関わり深い町指定無形文化財『厚岸かぐら』の道具を新たに購入し、伝承活動を支援してまいります。

### 【図書・情報サービスの充実】

町民の皆さんが、相互の交流を深めながら多様な図書等の情報を取ることができる拠点としての情報館事業につ



いて申し上げます。

1点目は、3年次を迎える『第三次厚岸町子ども読書活動推進計画』などに基づき、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書など、関係機関と連携して各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実に努めてまいります。

2点目は、町民の皆さんの交流の場として親しまれる図書館を目指し、幅広い年齢層を対象とした作品の展示や絵画展など、施設を活用した事業の充実と環境づくりに努めてまいります。

3点目は、町民の皆さんのニーズに合わせたパソコン講座を開催し、情報技術の習得と向上を支援するとともに、調べものなどの問い合わせに応じるレファレンスサービスの充実と、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、昨年度開設した電子図書館の利用拡大を目指し、郷土資料や行政資料の充実と電子書籍の周知と利用の啓発に努め、『いつでも、どこでも、誰でも』利用できる図書館を目指してまいります。

### 【健康や体力の保持増進】

運動に関する正しい知識や技術の

普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、多くの皆さんが参加できる各種の講習会や事業を開催してまいります。

2点目は、スポーツ障害の防止や競技力の向上を図り、今後の活動に生かしていけるよう、指導者や保護者の皆さんなどに対する講演会を開催してまいります。

3点目は、温水プールの機能を活用した各種の水泳教室や水泳指導の充実に努め、町民の皆さんの泳力向上や健康増進などの支援を行ってまいります。

### 【スポーツの振興】

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、宮園公園に整備した多目的屋内スポーツ施設が、多くの皆さんに満足して利用いただけるよう、環境を整えてまいります。また、町外の団体などに宮園公園内の施設も含めた情報を発信するとともに、町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、スポーツ合宿の誘致に努めてまいります。

2点目は、多くの皆さんが楽しくスポーツに親しめるよう、魅力ある事業を開催するとともに、利用者が快適に使用できるよう、利便性の高い施設の管理に努めてまいります。

3点目は、恵まれた自然環境に調和する海洋スポーツの普及に努めてまいります。

4点目は、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図り、スポーツ振興助成の支援や町のスポーツ基盤を支える各種団体の充実を図るため、組織運営の支援を行ってまいります。また、練習に参加する少年団の送迎を引き続き行うとともに、保護者の負担を軽減するため、町外の大会への送迎も行なってまいります。

### むすび

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画に掲げる『未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』の実現に向けて、総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さまならびに町議会議員の皆さまのなごりご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

# 令和5年度予算の概要

令和5年度は、防災・減災対策、カーボンニュートラルの推進、観光振興の推進を重点施策とし、豊かで元気な『みんなのあっけし』を未来へ継続できるよう安定的で持続可能な健全財政の運営を推進していきます。

令和5年度の一般会計予算の総額は、102億6081万円、前年度と比較して8464万円の増、率にして0.8%の増です。

一般会計に、6つの特別会計と2つの企業会計を合わせた予算総額は160億731万円、前年度と比較して2億208万円の増、率にして1.3%の増になりました。

歳入では、ふるさと納税による寄附金が過去の実績を踏まえ、前年度から2億円増の7億円を計上。町債は前年度から2億3880万円減の7億6790万円を計上。町の預金である基金から13億7067万円の繰入金を計上しました。

歳出では、防災・減災対策として、(仮称)防災交流センターの整備に1億1728万円を計上。カーボンニュートラルの推進として、木質バイオマスボイラーの整備に374万円を計上。観光振興対策として、原生花園あやめヶ原の整備に4436万円を計上。『第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会』に関連する事業費として、7994万円を計上しました。

- 【防災・減災対策の推進】**
- ▽役場庁舎非常用発電設備整備事業 1億9234万円
  - ▽(仮称)防災交流センター整備事業 1億1728万円
- 【カーボンニュートラルの推進】**
- ▽電気自動車等整備事業 (令和4年度繰越事業) 1750万円
  - ▽役場庁舎設備整備事業 547万円
  - ▽木質バイオマスボイラー整備事業 374万円
- 【観光振興施策の推進】**
- ▽原生花園あやめヶ原整備事業 4436万円
  - ▽子野日公園整備事業 3905万円
  - ▽観光宣伝 1210万円
  - ▽末広海岸広場整備事業 1024万円
- 全国豊かな海づくり大会関連事業**
- ▽全国豊かな海づくり大会推進 1065万円
  - ▽町民の森造成事業 300万円
  - ▽記念講演会・写真展 237万円
  - ▽旧消防庁舎シャッターアート 179万円
  - ▽廃棄漁網利活用 94万円

## 主な新規・継続事業

### 【主な新規事業】

- ▽太田片無去間道路整備事業 (4000万円)
- ▽厚岸情報ネットワーク共聴巻き取り整備事業 (2200万円)
- ▽太田2号道路整備事業 (2168万円)
- ▽末広地区集会所整備事業 (1608万円)
- ▽厚岸情報ネットワークセンター設備整備事業 (1230万円)
- ▽保健福祉総合センター設備整備事業 (1219万円)
- ▽片無去地区集会所整備事業 (1024万円)
- ▽真龍中学校屋内運動場整備事業 (744万円)
- ▽出産・子育て応援 (736万円)
- ▽重層的支援体制整備 (489万円)
- ▽情報館備品整備事業 (264万円)
- ▽厚岸小学校遊具整備事業 (196万円)
- ▽厚岸かぐら伝承用備品整備事業 (149万円)

### 【主な継続事業】

- ▽町道舗装整備事業 (7374万円)

- ▽町道歩道改修備事業 (2899万円)
- ▽学校給食費等支援 (2396万円)
- ▽子ども医療費無料化 (2230万円)
- ▽住宅新築・リフォーム支援 (1800万円)
- ▽保育料完全無料化 (1422万円)
- ▽森林資源利活用 (1361万円)
- ▽地方バス路線維持対策 (1082万円)
- ▽福祉交通回数券助成 (1076万円)
- ▽空家等除却促進補助 (1000万円)
- ▽情報館図書資料購入等 (1000万円)
- ▽津波避難場所整備 (618万円)
- ▽学校教材購入費保護者負担軽減 (580万円)
- ▽結婚支援 (570万円)
- ▽福祉灯油助成 (464万円)
- ▽高等学校教育支援 (430万円)

## 令和5年度

# まちづくりに使うお金 総額 160億731万円

### 令和5年度各会計予算

	本年度予算	前年度予算との比較
<b>一般会計</b>	102億6081万円	8464万円
<b>特別会計</b>		
国民健康保険	13億6492万円	-754万円
簡易水道事業	1億6256万円	3233万円
下水道事業	6億8193万円	3403万円
介護保険	11億6003万円	-887万円
後期高齢者医療	1億5873万円	314万円
介護老人保健施設	7623万円	-32万円
<b>企業会計</b>		
上水道	5億2479万円	1338万円
病院	16億1731万円	5129万円
合計	160億731万円	2億208万円

町民の皆さんが  
この町に住んでいることに  
誇りと自信を持てる  
まちづくりを  
目指します



### 一般会計歳出

目的別	予算額	構成比(%)
給与費	18億3294万円	17.9
土木費	13億7576万円	13.4
民生費	12億9902万円	12.6
農林水産業費	10億6006万円	10.3
公債費	10億3701万円	10.1
商工費	9億4412万円	9.2
衛生費	9億4135万円	9.2
消防費	6億5545万円	6.4
総務費	6億5007万円	6.3
教育費	3億9683万円	3.9
議会費	6120万円	0.6
予備費	700万円	0.1
合計	102億6081万円	(100)

性質別	予算額	構成比(%)
普通建設事業費	22億8286万円	22.2
人件費	19億565万円	18.6
物件費	16億9313万円	16.5
補助費等	16億4550万円	16.0
公債費	10億3701万円	10.1
繰出金	7億4029万円	7.2
扶助費	5億4114万円	5.3
積立金	3億4743万円	3.4
維持補修費	6080万円	0.6
予備費	700万円	0.1
合計	102億6081万円	(100)

### 一般会計歳入

	予算額	構成比(%)
地方交付税	38億857万円	37.1
繰入金	13億7067万円	13.4
国庫支出金	11億9353万円	11.6
町税	10億6609万円	10.4
町債	7億6790万円	7.5
寄附金	7億円	6.8
使用料及び手数料	4億2838万円	4.2
道支出金	3億8034万円	3.8
地方消費税交付金	1億9338万円	1.9
財産収入	1億597万円	1.0
地方譲与税	1億571万円	1.0
諸収入	6835万円	0.8
分担金及び負担金	2479万円	0.2
国有提供施設等所在市町村交付金	1432万円	0.1
法人事業税交付金	864万円	0.1
環境性能割交付金	630万円	0.1
繰越金	500万円	0.0
地方特例交付金	397万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	311万円	0.0
配当割交付金	256万円	0.0
ゴルフ場利用税交付金	186万円	0.0
交通安全対策特別交付金	72万円	0.0
利子割交付金	65万円	0.0
合計	102億6081万円	(100)

# 北海道知事選挙

4月9日(日)

# 北海道議会議員選挙

投票日

## 厚岸町議会議員選挙

4月23日(日)

投票日

4月は統一地方選挙が行われます。投票日は道知事・道議会議員選挙が4月9日(日)、町議会議員選挙が4月23日(日)です。

北海道と厚岸町の行政の方向を決定する大切な選挙です。



④投票用紙を受け取ります

③選挙人名簿にのってい本人か確認されます

②入場券を出して受付をします

①検温と手指消毒をします

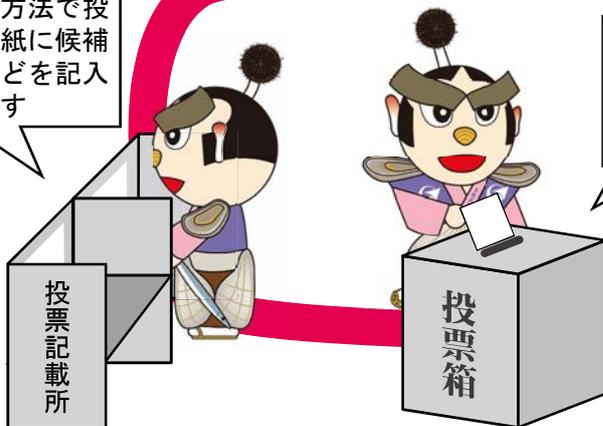
投票の仕方 ござる!

⑤決められた記載方法で投票用紙に候補者などを記入します

⑥投票用紙を投票箱に入れ、消毒して終了です



※道知事・道議会議員選挙は、③から⑥を繰り返します



投票記載所

投票箱

※投票日当日に投票する場合は、宣誓書の記入は必要ありません  
▽身体が不自由、または字が書けない人は、代理投票ができますので係員に申し出てください。選挙人の秘密は守ります

### 投票の注意

▽投票事務をスムーズにするため、入場券を持参してください。期日前投票、不在者投票の場合も同様です  
▽期日前投票所で投票する前に、事前にご自宅などで入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入していただければ、スムーズに投票できます

### その他の投票

不在者投票ができる病院や施設に入院・入所している人は、その場所で投票ができます。

長期出張などで投票日当日、厚岸町で投票することができない人は、最寄りの選挙管理委員会ですべて投票ができます。

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで自分の投票区にいない人は、事前に期日前投票を行ってください。印鑑は不要で手続きも簡単です。

### 期間

▽道知事・道議会議員選挙 4月8日(土)まで

▽町議会議員選挙 4月19日(水)から22日(土)まで

●時間 8時30分から20時

●場所 役場庁舎1階選挙管理委員会事務室(中会議室)

## ■各投票所と投票時間

投票区	投票場所	区 域	時 間
1	湾 月 生 活 館	湾月、愛冠	7時～20時
2	子 夢 希 児 童 館	松葉（1丁目、2丁目、3丁目1～58、3丁目85～100）、有明、梅香、若竹（1丁目、2丁目、3丁目1～13、3丁目33～111）	〃
3	湖 南 地 区 集 会 所	松葉（3丁目59～84、3丁目101～4丁目）、奔渡（1丁目）、若竹（3丁目14～32、3丁目112～、4丁目）	〃
4	多機能共生型地域交流センター	奔渡（2丁目～4丁目）	〃
5	漁村環境改善総合センター	奔渡（5丁目～7丁目）	〃
6	中央公民館筑紫恋分館	筑紫恋	9時～16時
7	床潭地区漁村センター	床潭	7時～19時
8	中央公民館末広分館	末広	9時～16時
9	トライベツ地区集会所	トライベツ	〃
10	若松地区集会所	若松	7時～19時
11	糸魚沢地区集会所	糸魚沢	9時～16時
12	生活改善センター	港町	7時～20時
13	真栄地区集会所	真栄	〃
14	住の江地区集会所	住の江、山の手	〃
15	宮園地区集会所	宮園1丁目（第16投票区以外の番地）、宮園2丁目	〃
16	宮園鉄北地区集会所	宮園（1丁目372～389、宮園3丁目、4丁目）、白浜、光栄	〃
17	門 静 地 区 集 会 所	門静、太田宏陽、乙幌	7時～19時
18	中央公民館苫多分館	苫多（第19投票区以外の番地）、沖万別（8、14）、尾幌（1582）	9時～16時
19	尾幌酪農ふれあい館	尾幌（第18投票区以外の番地）、苫多（6）、沖万別（36）	7時～19時
20	上尾幌地区コミュニティセンター	上尾幌	〃
21	太田活性化施設	太田、大別、セタニウシ、サツテベツ、片無去（930、945、1055）	〃
22	片無去地区集会所	片無去（第21投票区以外の番地）	〃

●選挙についての問い合わせ

厚岸町選挙管理委員会 ☎52—3131

あっけし

# ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



## 親 令和4年度冬季体験事業『親子でるるる』 子で楽しく！野外活動

3月6日、ネイパル厚岸周辺の森林などにおいて、厚岸町地域子ども会育成連絡協議会主催による『親子でるるる』が開催され、3組の親子が参加しました。

会場では、スノーシューを履いて散策をしながら、動物の絵が描かれたプラカードを探す『宝さがし』や、野鳥や植物などを見つけて楽しむ『冬ビンゴ』に挑戦。参加者は「雪上をスノーシューで歩くのが楽しい」と笑顔で話していました。

野外活動の後には、温かい飲み物や食べ物で体も心もぼかぼかに。大自然に囲まれながら、冬の野外活動を楽しみました。

## 念

介護予防事業『元気いきいき教室』

### 願のオンライン教室を初開催

3月15日、社会福祉センターにおいて、デイケアセンターさくらの瀬下義正氏を講師に、介護予防事業『元気いきいき教室』が開催されました。

テーマの『物忘れ予防』について、参加者はそれぞれの実体験や悩みを話し合い、物忘れについて理解を深めました。

インターネット回線を利用して、会場の社会福祉センターと若松地区集会所をオンラインでつなぎ、若松地区の町民もオンラインで参加する、初めての試みとなりました。



## 体

わくわく科学実験教室

### を動かす電気信号を調べてみよう

2月18日、海事記念館において、『わくわく科学実験教室』が開催されました。

参加者は、筋肉の電気信号を感知、増幅するマッスル・センサーという装置を使ったさまざまな実験を通して、人の体が電気信号によって動いていることを体験しました。

筋肉に力を入れると豆電球が点灯、力を抜くと消灯する実験のほか、参加者同士で協力して行う実験もあり、楽しみながら理解を深めました。



## 大 冬の子ども読書推進事業『ぬいぐるみのおとまり会』 好きなぬいぐるみたちがお泊まり！

2月11日、情報館において、子ども読書推進事業『ぬいぐるみのおとまり会』を開催しました。

お家から持ってきたぬいぐるみと一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみを布団に寝かせ、「またね！」と手を振りしばしのお別れ。

翌週にお迎えに行くと、ぬいぐるみからのお手紙や、映画鑑賞や情報館内を探検するぬいぐるみたちの様子を撮影した写真がプレゼントされました。

## 厚 令和4年度ホームクッキングリーダー養成講座 岸産のタラを使った料理に挑戦

2月16日、保健福祉総合センター調理室において、厚岸町食のマイスターである鳥谷部さんを講師に『令和4年度ホームクッキングリーダー養成講座』を開催しました。

この講座は、町民の皆さんへ『食』への意識を深めてもらうことを目的として実施しており、料理実習と食中毒などの知識を学ぶ食品衛生講習を行いました。この日は、厚岸産のタラを使用した料理実習を行い、タラの下処理から挑戦。講師のお手本を見ながら、魚のさばき方を学びました。



## 心 助産院マタニティ・アイの出前講座 地良い揺れに赤ちゃんもスヤスヤ

3月3日、保健福祉総合センターにおいて、助産院マタニティ・アイ院長で妊婦ヘルスケアトレーナーの成瀬恵さんを講師に招いた出前講座を開催し、親子4組が参加しました。

赤ちゃんとの手遊び歌やストレッチをした後、抱っこひもで赤ちゃんを抱いたままできるリズムダンス『ベビーダンス』を行いました。ダンスの心地よい揺れに、参加した赤ちゃんは全員爆睡！産後のエクササイズをしながら赤ちゃんとのスキンシップを楽しみました。

## テ スポーツ障害予防講習会 テーピングの技術を学びました

3月12日、B&G海洋センター武道場において、遠矢ささき整骨院の佐々木大剛院長を講師に『スポーツ障害予防講習会』が行われ、部活動などでスポーツをする子どもやその保護者など、19人が参加しました。

始めに足首や関節の仕組みを説明した後、テーピングを用いて実演。参加者同士で講師のアドバイスのもと実際にテーピングし合い、スポーツ活動における外傷・障がいの予防や対処方法を学びました。



# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

～ 令和5年度もすべての人に無料でワクチン接種を行います ～

●問い合わせ / 健康推進係 ☎ 53-3340

※掲載している内容は3月末時点の情報で、変更となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください

- 65歳以上の人や基礎疾患をもつ人(5歳から64歳)など重症化リスクの高い人については、6月頃から8月と、9月頃開始の2回の接種を受けることができます(接種は、強制ではありません)
- 5歳から11歳の追加接種(3回目)では、これまでの接種に使用していた従来型ワクチンからオミクロン株対応2価ワクチンに変更となります
- 最終接種からの接種間隔は、追加接種では少なくとも3カ月以上あけることとなっていますが、必ずしも3カ月後に接種を受けることをお勧めしているものではありません。接種を希望される人は、国が推奨している期間に接種を受けるようにしましょう。詳しくは、個別に送付する案内をご覧ください

## ▼令和5年4月からのコロナワクチンの接種のイメージ

区分	対象者	4月	6月頃～8月	9月頃～
追加接種 (3回目以降)	12歳以上	オミクロン株対応 2価ワクチン 未接種の人	初回接種(1・2回目接種)を終了している次に当てはまる人 ▷65歳以上の人 ▷基礎疾患をもつ人(12～64歳) ▷医療従事者、高齢者施設従事者 ※基礎疾患をもたない12歳から64歳は対象外	初回接種(1・2回目接種)を終了している5歳以上の全ての人
	5歳～11歳		基礎疾患をもつ人	
初回接種	5歳以上	1・2回目接種		
	6カ月～4歳	1・2・3回目接種		

※3回目以降の追加接種者のワクチンの種類は、オミクロン型対応2価ワクチン(5歳から11歳の子は小児用)です。なお、9月以降接種のワクチンの種類は未定です

※基礎疾患のない12歳から64歳の子は、6月頃から開始する春開始接種の対象とならないため、9月頃開始する秋開始接種までお待ちいただきます。オミクロン株対応2価ワクチンを接種していなく、接種を希望する人は、4月中旬に接種を受けてください

## ▼4月の接種日程

区分	対象者	接種日時	接種場所	予約方法
追加接種 (3回目以降)	12歳以上 ※3から5回目の接種でオミクロン株対応2価ワクチン未接種の人	▷4月15日(土)9時から11時30分 ▷4月22日(土)9時から11時30分	田中医院	▷予約専用インターネットページ
	5～11歳	▷4月20日(木)16時 ▷4月27日(木)16時	町立厚岸病院	▷コールセンター
初回接種 (1・2回目)	5歳以上	接種を希望する人は健康推進係へお問い合わせください		
	6カ月～4歳	3回分セットの予約になります (4月26日(水)、5月24日(水)、7月19日(水)いずれも16時)	町立厚岸病院	健康推進係 ☎ 53-3340

### 厚岸町に転入してきた人へ

前住所地での接種履歴に基づき接種券を送付しています。接種を希望する人は、接種券に同封している案内に従い、予約をしてください。前住所地の接種券は使えませんのでご注意ください。

▷予約専用インターネットページ(24時間)

= <https://vaccines.sciseed.jp/akkeshi>

▷コールセンター=0120-660-490(8時30分～20時)

※予約は、土・日・祝日を除く3日前までです

※予約の際には、接種する人の接種券番号(数字10桁)と生年月日(西暦)を準備してください

予約専用  
インターネット  
ページはこちら



# 交通ルールを守り、事故防止に努めましょう

●問い合わせ／自治振興係



## 自転車・電動自転車

走行時の危険行為となる信号無視・2人乗り・ながら運転(携帯電話使用)・歩行者の通行妨害・飲酒運転などは絶対にしないようにしましょう。

また、自転車の人身事故などで加害者となった場合、損害賠償金が高額に請求されるケースもありますので、自分や相手を守るためにも自転車保険に加入しましょう。

なお、令和5年4月1日から道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化となりましたので、事故防止のためヘルメットの着用をお願いします。

### 自転車に乗るときの基本ルール

#### 【自転車安全利用五則】

- 歩道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

### 電動自転車に乗るときの注意点

- 電動アシスト機能のスイッチを入れた状態では、ペダルを踏むとアシスト機能が働き、発進時や停止中に急発進する可能性がありますので注意しましょう
- 動き出してから短距離で加速し、スピードが出やすいため、ペダルの踏み込み加減を調整して急加速を防ぐとともに、走行中のスピードの出し過ぎにも注意しましょう
- 停止中は、誤発進の防止のため、ペダルに足は置かず、必ずブレーキを掛けておきましょう

### 自転車事故による

#### 損害賠償金が高額になったケース



#### ●歩行者との事故

…平成15年 賠償約6,800万円  
夕方、ペットボトル片手に、スピードを落とさないうま坂を下って交差点に進入し、横断歩道を横断中の歩行者と衝突して死亡させた。

#### ●自転車との事故

…平成20年 賠償額約9,300万円  
昼間、高校生が自転車横断帯のかなり手前から車道を斜め横断し、対向車線を直進してきた自転車と衝突して、相手の自転車利用者に重大な後遺障害を負わせた。

## シニアカー

道路交通法では、歩行者として扱われますので、運転時は、自動車はもちろんのこと、周りの歩行者や自転車にも注意を払いましょう。



### シニアカーに乗るときの注意点

- 道路横断する際は、必ず左右の安全を十分確かめてから横断しましょう
- 踏切の通行は、脱輪や線路の溝に挟まる可能性があるため、できるだけ避けて通りましょう
- 道路の側溝や工事箇所、急な坂道といった道路環境が変化しているところは避けるなど、運転時には周囲にも注意を払いましょう

自転車事故による被害の軽減や自転車の適正な使用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費と自転車用保険の加入費を一部補助しています。詳しくは、自治振興係までお問い合わせください。

## 厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助制度とは？

厚岸町では厚岸湖、別寒辺牛湿原、ほか町内の自然環境を次世代へ引き継いでいくため、専門分野の学生や研究者に支援をしています。  
このページでは、制度を活用した研究の一部をご紹介します。

### 地球温暖化による魚たちへの影響

地球温暖化による環境の変化は、さまざまな生き物に影響を与え、時には生き物の絶滅リスクも高めてしまいます。

平均気温の上昇や海面上昇、沿岸の塩分低下などが魚たちへ与える影響として挙げられますが、特に冬に産卵する魚たちが受ける環境変化に対する影響は大きいものと推測されています。

研究の目的は、厚岸湖に生息し、冬に産卵するコマイやトウガレイの産卵の様子や成長条件を調べることで、温暖化が魚たちへ与える影響を予測しようというものです。

### 調査方法

- ①毎月、採取した魚の重さを量ることによって、魚の成長具合を調査
- ②魚の卵を飼育し、水温や日に当てる長さを調節することによって、卵が成長する環境を調査
- ③人工受精を行い、寒い時期に卵が発生する課程を調査



### 産卵・成長の調査結果

研究結果として、コマイおよびトウガレイはともに12月～2月の冬の寒い時期に産卵し、成長することがわかりました。

その中で、コマイは0度以下の水温、トウガレイは0度以下の水温かつ水面に氷が張り、水中が暗闇になることが成長する条件ではないかと推測されます。

### 温暖化による生態系バランスの変化

湖に氷が張るほどの水温が、コマイとトウガレイを成長させることを考えると、冬に産卵する魚たちは温暖化による少しの水温上昇でもその成長に影響を及ぼしてしまいます。

この研究から、温暖化が進めば冬に産卵・成長する魚たちは絶滅のリスクが高まることが予測されます。

一つの種の絶滅は生態系バランス全体を大きく崩し、それは環境全体に大きな傷をつけ、私たちの生活に影響を及ぼすことも考えられます。



▲調査に使用したトウガレイ(写真左)とコマイ(写真右)

金沢大学の小林廣ほか8人による『結氷期の厚岸湖にて産卵するコマイ及びトウガレイ受精機構の解明』より報告書などの本文は、水鳥観察館のホームページで見ることができます

水鳥観察館のホームページはこちら



冬に産卵する魚たちへ与える地球温暖化の影響について  
厚岸湖・別寒辺牛湿原学術奨励金の研究事例を紹介します

●問い合わせ／水鳥観察館 ☎52-5988

この人に懸ける

# わが家のホープ

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。

ゆうしん ちゃん  
尾崎 悠真 ちゃん

お父さん：雄大さん  
お母さん：理絵さん  
住まい：真栄



きよみ ちゃん  
水野 清美 ちゃん

お父さん：智和さん  
お母さん：聖子さん  
住まい：宮園



あお ちゃん  
高筒 碧生 ちゃん

お父さん：悠斗さん  
お母さん：美紗さん  
住まい：奔渡



厚岸のヒト・モノ・コトを  
広報担当が紹介します



## あっけしまちなかさんぼ

～木工センターをさんぼ編～



指導員さんから  
木を切る際の  
コツを伝授されて  
います。

初めて扱う道具に  
緊張しつつも、一  
心不乱にやすりが  
けをしました。



先日、濱さんと木工センターへ行って来ました。  
3月はキッチン用品工作月間ということで、鍋敷き作りに挑戦！糸のご盤を自在に操る濱さんを横目に、木工初心者の私は、指導員さんに切り出してもらった型をひたすらやすりがけしてツルツルにすることに精を出していました……。

木工センターの利用は初めてだったので少し不安でしたが、ものづくりの楽しさを実感できる貴重な体験が出来ました！（今月号のさんぼ担当／岸本）

### 木工センターを利用しませんか？

木工センターでは、材料を持ち込んで作りたい作品を自由に作ることができ、どんな材料がどれくらい必要なのかや、初心者には道具の使い方や木の切り方、コツなどを指導員が優しく教えます。ごみ箱、椅子、棚などの木工作品を自分の手で作ってみませんか？

- 開館時間／9時30分から15時45分
- 休館日／月曜日(国民の休日は開館)、国民の祝日の翌日、年末年始
- 使用料金／1時間あたり▷5月1日から10月31日＝80円、▷11月1日から4月30日＝110円（材料は自分で用意し持ち込み）

各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期・中止となる場合もありますので、ご了承ください。各行事の参加には、マスクの着用をお願いします。

## 4月1日から役場の組織機構が変わります

### 《新型コロナウイルスワクチン接種対策室を廃止します》

業務は保健福祉課健康推進係へ引き継がれます。

なお、新型コロナウイルスワクチン関係のお問い合わせは、直通窓口(☎53-3340)へお電話ください。

### 《教育委員会内の変更》※所在地・電話番号の変更はありません

- 生涯学習課とスポーツ課が統合し、生涯学習課となります
- 海事記念館内の係が統合します  
(管理係・文化財係 → 文化財係)



## 募集

### 釧路管内町村の一般事務職員(大学卒)を募集

問い合わせ職員係

令和6年度の釧路管内町村の一般事務職員の採用資格試験(大学卒)を行います。

なお、高校卒(短大・専門学校卒を含む)の採用資格試験は、7月上旬に募集を行う予定です。

●厚岸町の採用予定/一般事務職、大学卒2人(卒業見込みを含む)

●受験資格/平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

●試験日・場所

▽第1次試験 7月9日(日)、釧路セントキュリーキャッスルホテル

▽第2次試験 8月以降に各町村役場で実施予定

●申込方法/役場総務課に備えてある申込書に必要事項を記入して持参または郵送(申込書は4月3日(月)から交付)

●受付期間/4月3日(月)から5月19日(金)(当日消印有効)

### 社会教育主事を募集します

問い合わせ職員係

令和5年7月1日採用予定の社会教育主事(正職員)の採用試験を行います。

●職種/社会教育主事

●採用予定/1人

●応募資格/採用予定日現在、満40歳以下の人で、次の資格・免許を取得している人

①社会教育主事の資格

②普通自動車運転免許(取得見込み可)

●試験日/令和5年6月上旬予定(応募者に別途通知します)

●応募方法/JIS規格の様式例に基づいた履歴書に、次の書類を添付し、役場総務課職員係に提出または郵送

①社会教育主事資格取得証明書の写し

②普通自動車運転免許証の写し(取得見込みの場合は不要)

③最終学歴の卒業または卒業見込みを証明する書類(写し可)

④最終学歴の成績証明書(原本)

●応募締切/5月17日(水)まで

●応募先/職員係

### 家族で野菜などを育てませんか

問い合わせ農政係

上尾幌ふれあい体験農園の利用者を募集しています。

1区画あたり50から100平方メートル、22区画を有料で貸し付けします。応募者多数の場合は、抽選となります。

●開園日/5月1日(月)

●利用期間/開園日から10月31日(火)まで

●場所/上尾幌7番地

●締め切り/4月10日(月)



●申込方法/電話で申し込み

●申し込み/農政係

## 相談

### 障がいがある人への巡回相談を行います

問い合わせ障がい福祉係 53-3333

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次のとおり行われます。18歳以上の人が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、総合相談所の判定が必要です。

●日程/5月23日(火)・24日(水)、8月29日(火)・30日(水)・31日(木)、11月14日(火)・15日(水)、2月6日(火)・7日(水)

※8月31日(木)は午前中のみ

●場所/サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)

●申し込み/障がい福祉係

### 児童相談所が巡回相談を行います

問い合わせ障がい福祉係 53-3333

釧路児童相談所は、児童に関する助言や相談を行う巡回相談を行います。18歳未満の児童が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、児童相談所の判定が必要です。

●巡回相談日程/5月23日(火)、9月5日(火)、令和6年1月23日(火)

●場所/保健福祉総合センター

●申し込み/障がい福祉係、釧路児童相談所 ☎0154-9213717

(釧路児童相談所での相談の場合)

令和5年4月から

# 地方税統一QRコードを利用した 町税の納付が利用できるようになりました

●問い合わせ／収納係

令和5年4月から、町道民税(普通徴収)・固定資産税・都市計画税・軽自動車税(種別割)の納付方法が追加となります。新たに納付書に印字される『地方税統一QRコード』を利用して、QRコード対応金融機関で納付が可能となるほか、ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、地方税共同機構が新たに開設する『地方税お支払いサイト』を利用した納付ができるようになりました。

なお、これまでどおり、役場や金融機関での窓口納付、口座振替、コンビニ納付、PayPayなどのスマホ決済アプリも利用できますので、都合の良い納付方法をお選びください。

**check!**

令和5年4月から『eL番号』と『eL-QR』が印字されます。これらを利用し、クレジットカード払いやインターネットバンキングなどから納付が可能となります。

※『地方税お支払いサイト』では、クレジットカード払い、インターネットバンキングなどを利用できます

※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などは対象外ですのでご注意ください

※QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です

利用方法や手続きなど詳細については、eLTAX(地方税ポータルシステム)のホームページをご覧ください。

また、不明な点は、eLTAXヘルプデスクまでご連絡ください。

●eLTAX地方税ポータルサイト=<https://www.eltax.lta.go.jp>

●eLTAXヘルプデスク

▷ホームページ=<https://www.eltax.lta.go.jp/support/otoiawase/helpdesk>

▷問い合わせ／0570-081459(平日9時から17時まで※土・日・祝日は除く)

## 大人気！あさり掘り体験ツアー 開催

●開催期間 … 令和5年4月6日(木)から7月7日(金)まで

●参加料 … 大人 2,000円、小人 1,500円

※上記期間中の潮位により開催日、開催時間が決定します。

詳しくはコンキリエホームページをご覧ください。



職場でのひと息、お子様のおやつに！

毎月第2・第4水曜日は

**おやきの日** 全品1個120円<sup>税込</sup>

厚岸味覚ターミナル **コンキリエ**

厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地  
電話 0153-52-4139(ヨイミカク)

ホームページ <https://www.conchiglie.net/>

4月から営業時間が変わります

【本館】	9:00 ~ 20:00	【炭焼炙屋】	11:00 ~ 20:00 (LO19:00)
【レストラン エスカル】	11:00 ~ 19:30 (LO19:00)	【オイスターカフェ】	9:00 ~ 17:00
【オイスターバル】	11:00 ~ 20:00 (LO19:30)	【総合展示販売コーナー】	9:00 ~ 19:00

## ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

日本国内に住む20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の人については、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

申請した月から2年1カ月前までの期間について申請ができます。申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は速やかに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』がありますので、ご利用されることをお勧めします。

### 【申請に必要なもの】

- ▷ 個人番号確認書類  
(マイナンバーカード等)
- ▷ 本人確認書類(窓口来庁者分)
- ▷ 学生証(コピー可)または在学証明書

また、マイナンバーカードを使用することで、『マイナポータル』から学生納付特例の電子申請ができるようになりました。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

- 問い合わせ／保険医療係  
    釧路年金事務所  
    ☎ 0154-22-5810

## 暮らし

### ゴールデンウィーク期間中は ごみ収集・尿のくみ取りを休止します

問い合わせ  
廃棄物対策係

今年から、ゴールデンウィーク期間の5月3日(水)から5日(金)まで、ごみの収集、ごみ処理場への持ち込み、し尿のくみ取りおよび申し込みの受け付けは行いません。  
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、5月6日(土)から通常どおりの収集等となります。

### 家庭用流し水くみ取りの 申し込みを再開します

問い合わせ  
廃棄物対策係

冬期間、受け付けていなかった家庭用流し水のくみ取りの申し込みを、4月3日(月)から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早めに電話等で申し込んでください。

● 申し込み／有会社厚岸清掃社 ☎ 52-2488 (IP告知端末からも申し込みできます ☎ 52-2488)

### 入浴送迎バスを 運行しています

問い合わせ  
環境衛生係

湖南地区市街地には、公衆浴場がないため、同地区市街地(湾月・有明・若竹・松葉・梅香・奔渡)に居住する人で、住宅にお風呂がなく、車両交通手段を持たない人を対象に、週2日(火・金)、喜楽湯までの送迎を行っています。



利用するには、事前の申請が必要です。詳しくは環境衛生係へお

問い合わせください。

### せつけんを 使用しましょう

問い合わせ  
環境衛生係

厚岸町水質汚濁防止対策協議会では、厚岸湾・厚岸湖の水質保全を図ることを目的に、せつけんの使用促進および購入助成を行っています。  
なお、販売されている価格は、助成後の価格となっています。

● 指定店(順不同)／厚岸漁業協同組合直売店・大崎金物店・厚岸味覚ターミナルコンキリエ・黒田商店・イエローグローブ厚岸店・ツルハドラッグ厚岸店

### 飲酒運転は 厳罰です！

問い合わせ  
自治振興係

飲酒運転は、運転者はもちろんの

## 春のヒグマ注意 特別期間

● 問い合わせ／林政係

4月1日(土)から5月31日(水)は、春のヒグマ注意特別期間です。

例年、春はクマの目撃情報が多く、山菜採りなどで山野に出かける機会が多くなることから、事故に遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽ 一人で野山に入ることを避ける
- ▽ 薄暗いときは行動しない
- ▽ ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽ 食べ物やごみは必ず持ち帰る

● ヒグマを目撃したり、足跡やふんを発見したら、林政係まで連絡をお願いします。

なお、ヒグマの出没情報は、町のホームページでご覧いただけます。



ヒグマ目撃情報

こと、車両・酒類を提供した人や同乗した人も罰則等の対象になります。周りの皆さんも、運転者が飲酒することのないよう注意しましょう。

また、飲酒運転は重大な交通事故にもつながります。飲酒が予想される場所には、車で出かけないようにしましょう。

●飲酒運転に係る主な罰則

▽酒酔い運転をした場合／運転者本人  
 車両提供者5年以下の懲役または100万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▽酒気帯び運転をした場合／運転者本人・車両提供者3年以下の懲役または50万円以下の罰金、酒類提供者・同乗者2年以下の懲役または30万円以下の罰金



犬や猫の飼い方について

問い合わせ  
環境衛生係

犬や猫のふん尿で困っているなどの苦情が、季節を問わず多く寄せられています。

犬を散歩に連れて歩くときは、ふんは放置せず、必ず持ち帰りましょう。

猫を飼っている人は、室内飼育に努め、周囲の家に迷惑を掛けないようにしましょう。

また、野良猫への無責任な餌づけ

は、絶対に行わないようにしましょう。

食文化

『食の伝道者』になりませんか

問い合わせ  
商工雇用係

町では『町民みな調理師にチャレンジ事業』に基づき、町内に居住し、調理師または栄養士の免許を取得している人で、厚岸の地場産品を活用したおいしい料理づくりを行っている人を『食の伝道者』として登録しています。食の伝道者に登録された人には、登録証を交付します。

●申請方法／申請書に調理師免許証または栄養士免許証の写しを添えて提出

●申請／商工雇用係

資格

調理師試験を実施します

問い合わせ  
商工雇用係

●実施日／8月29日(火)

●試験地／釧路市

●試験内容／筆記試験

●願書の受付期間／5月8日(月)から19日(金)までに釧路保健所へ提出

●試験についての問い合わせ／釧路保健所 ☎0154-6515819

※受験書類は、4月17日(月)から役場でも配布します

ごみの分別・排出ルールを守りましょう

●問い合わせ／廃棄物対策係

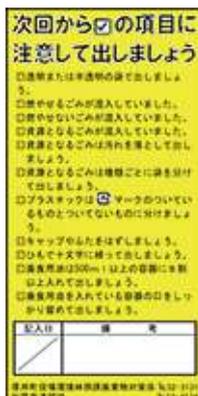
ごみの分別・排出のルールについて、きちんと守られていない人がいます。ルールが守られていない場合には、ごみに赤色の注意票(レッドカード)を貼り、収集を行いません。

ある程度ルールが守られていても、分別の徹底が必要な場合には、収集はしますが、黄色の注意票(イエローカード)をごみ箱に入れていきます。注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次回の収集日に、ルールを守ってごみを出してください。

2月はレッドカードを使用しませんでした。引き続きご協力をお願いします。



レッドカード



イエローカード

次のような場合に注意票を貼ります



- ▶中身が見えない袋で出している
- ▶燃やせるごみをダンボールに入れて出している
- ▶別のごみが混入している
- ▶資源となるごみの汚れが落ちていない
- ▶資源となるごみが種類ごとに分けられていない
- ▶ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
- ▶ペットボトルのラベルが剥がされていない
- ▶廃食用油が500ミリリットル以上の容器(食用油の入っていた容器やペットボトル)に8割以上入っていない
- ▶ダンボールや新聞などをたたんで十字にひもで縛っていない

## 下水道を使える区域が 広がりました

現在、町内では約3千戸が水洗化改造工事を済ませ、水洗トイレを使用しています。

昨年度の公共下水道工事により、4月から新たに白浜4丁目の一部が下水道の使用が可能となりました。区域内に土地、家屋などを所有されている人は、受益者負担金の納付やトイレの水洗化・排水設備の下水道への接続などにご協力をお願いします。

また、町民の皆さんの快適な居住環境の向上を図るため、トイレの水洗化工事などにあたっては無利子の貸付金制度や自己資金活用の人に対して補助金制度を設けています。

## 無利子で設備資金の 融資が受けられます

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町小規模商工業者設備近代化資金の6月貸付分の申請を受け付けています。

- 支援内容/利子全額、保証料の2分の1を補助
- 締め切り/5月10日(水)
- 申請場所/厚岸町商工会

新たに使用できるようになった区域 



助成制度の詳しい内容については、36ページをご覧ください。

- 資金使途/設備資金(土地を除く)
- 借入限度額/1千万円
- 返済期間/7年以内(借入金額により異なる)
- 借入要件
  - ① 町内に独立した事業所または店舗を有し、同一事業を引き続き1年以上営んで常時使用する従業員が、商業およびサービス業にあつては5人以下、製造業その他にあつては20人以下の事業者(その他、経営内容が

同様の実態にあると町長が認めた事業者)

- ② 北海道信用保証協会が定める保証対象業種であること
- ③ 町税などの滞納がないこと

## 中小企業者を 支援します

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町中小企業融資は、資金を借りる際の保証料と利子の一部を支援する制度です。申請は通年受け付けています。

- 支援内容/保証料全額、貸付利率のうち1%を補助



- 資金使途/運転資金または設備資金
- 借入限度額/運転資金1千万円、設備資金1500万円
- 返済期間/運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 借入要件/①中小企業基本法による中小企業者および中小企業等協同組合法による協同組合
- ② 町内に独立した事業所または店舗を有して同一事業を引き続き1年以上営む事業者
- ③ 保証協会が定める保証対象業種であること
- ④ 町税などの滞納がないこと
- 申請先/株北洋銀行厚岸支店、大

地みらい信用金庫厚岸支店・松葉町支店

## 特産品の開発を 支援します

問い合わせ  
商工雇用係

厚岸町内で新たな地域特産品の開発に取り組み個人や民間事業者などに対し、商品開発に要する経費を補助します。申請には期限がありますので、お早めにご相談ください。

- 補助対象者/町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体(諸条件があります)
- 補助対象事業

▽町内の農林水産物などの地域資源を活用したもの

▽厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業

- ※年度内1回限り補助
- 補助金額/対象経費の3分の2以内の額(上限100万円)
- ※事業着手前の申請や令和6年3月19日(火)までの実績報告が必要です
- 申請先/商工雇用係

## 町内企業の求人情報を 公開しています

問い合わせ  
商工雇用係

町内で仕事を探している人に向けて、町内企業の求人情報を公開しています。

求人情報は、町ホームページのほか、役場1階町民ホールおよび湖南

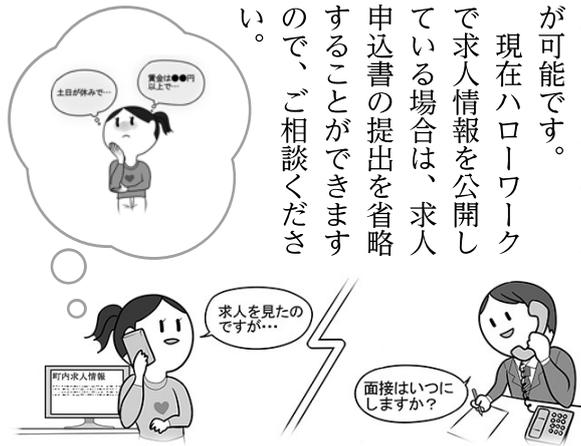
地区出張所に設置している紙ファイルでも見ることができます。

### 【事業者の人へ】

求人情報の掲載を希望する場合は、観光商工課へ求人申込書の提出が必要です。求人申込書は、観光商工課窓口で配布またはホームページからダウンロードすることができます。

掲載期間は任意の期間を設定でき、最長3カ月間の掲載が可能です。

現在ハローワークで求人情報を公開している場合は、求人申込書の提出を省略することができますので、ご相談ください。



### 希望条件に合う求人情報を探します

問い合わせ  
商工雇用係

町内で仕事を探している人に向けて、町ホームページに掲載している求人やハローワークの求人から、希望条件に合う求人情報を検索して提供します。

求人情報の検索を希望する人は、次のような流れとなります。

①観光商工課窓口にて求職申込書を提出

②町から提供する求人情報の中から受けたいものがあれば、企業またはハローワークへ直接応募

③『就職が決まった』など、求職の必要がなくなった場合は、観光商工課へ連絡

※求職申込書は、観光商工課窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードすることができます  
※求職申込書の有効期限は、申込日から3カ月間です

### 『産後・パ保育休』を「ご存じですか」

問い合わせ  
商工雇用係

令和4年10月1日から、産後・パ保育休(出生時育児休業)が新たに取得できるようになりました。

お子さんが生まれてから8週間以内に計4週分の休暇を取得することができ、2回までの分割取得が可能です。

なお、取得には2週間前までに会社へ申請する必要があります。

### 【事業者の人へ】

令和4年4月から、従業員への育児休業と産後・パ保育休の取得の働きかけが義務付けられています。

従業員にお子さんが生まれる場合には、利用できる育児休業制度を説明し、取得の意向を確認する必要があります。

### 家畜排せつ物の適正な管理の徹底を

問い合わせ  
農政係

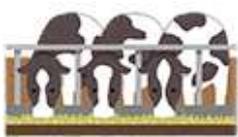
畜産業を営む人は、たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、次のことに十分注意し、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

▽融雪水がふん尿貯留施設に流れ込むことが予想される場合は、土のうを積むか排水路を確保し、施設への流入を防止する

▽ふん尿貯留施設からのれき汁が外部に流出する危険がある場合は、土のうなどで緊急避難的に流出を速やかに防止するほか、不慮の事故などによる流出被害を最小限とするため、農場の勾配などを考慮し、あらかじめ土盛りを行うなど、農場外流出防止対策を徹底する

▽融雪期は、ほ場も水分を多く含んでいるので、たい肥などを農地に還元するにあたっては、地形や河川に通じる水の流れに十分留意して、適正な散布に努める

▽流出事故が発生した場合には、速やかに事故原因の解消および流出物の除去による被害拡大防止策を実施するとともに、役場または農協に報告し、対応策の指示を受ける



### 厚岸産レタス・こねぎを町内で販売しています



町内販売店  
☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様  
☆厚岸漁業協同組合直売所 様  
☆セブンイレブン白浜店 様  
☆ナリテツ事務所(白浜)

☆野呂田商店 様(宮園)  
☆黒田商店 様(松葉)  
☆酒井商店 様(松葉)



### ☆お知らせ☆

ナリテツ事務所特典のスタンプカード押印は、終了しました。貯まったスタンプカードの使用については、無期限です。2021年4月1日より あやめスタンプ発行中!!

株式会社  
スターファーム

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150

## こいのぼりや五月人形を作ってみませんか

問い合わせ  
 木工センター  
 52-3451  
 林政係



木工センターでは、毎月工作テーマを決めて皆さんに木の工作を楽しんでもらっています。工作月間作品の材料は木工センターで用意しており、1作品分までは無料で提供していますので、ぜひご利用ください。

4月は『こいのぼり工作月間』です。糸のこなどを使って『こいのぼり』や『組木の五月人形』などを作ることができます。

- 期間 / 4月1日(土)から30日(月) 曜日および祝日の翌日を除く
- 場所 / 木工センター
- 時間 / 9時30分から15時30分

令和5年度の事業予定	
5月	家庭用小物工作月間
6月	カッティングボード(まな板)工作月間
7月	夏の工作月間
8月	(巣箱・車などのこどものおもちゃ)
9月	木製スマホスピーカー工作月間
10月	カッティングボード(まな板)工作月間
11月	木製いす工作月間
12月	クリスマス・干支もの工作月間
1月	冬の工作月間
2月	ひな人形工作月間
3月	キッチン用品工作月間

- 費用 / 1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)
- 申し込み / 木工センター、林政係

## 温水プール

### 水泳教室を開催します

問い合わせ  
 温水プール  
 52-6631

- 厚岸ジュニアアスライミングクラブ
- 内容 / サークル活動的な水泳練習や、競泳四泳法の泳法技術などを指導します

- 日時 / 4月12日から7月28日までの12回、水曜日(7月は水曜日・金曜日)、8月16日から11月29日までの18回、水曜日(11月は水曜日・金曜日)、19時から20時
- 対象者  
 ▽ 町内の小中学生でクロールで呼吸をしながら25m以上泳げる人 10人  
 ▽ クロールで10m泳げる人 10人
- 定員 / 20人

- 参加料 / 施設使用料として小中学生シーズン券の購入2200円・スポーツ安全保険の加入800円(別途振込手数料が必要です)
- 募集期間 / 4月1日(土)から随時

- 内容 / クロール・背泳ぎを指導します

- 日時 / 4月14日・21日・28日、5月12日、金曜日、19時から20時(全4回)

## マスク着用は個人の選択が尊重されます

● 問い合わせ / 健康推進係 ☎53-3333

3月13日から、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク着用は『個人の選択』が尊重され、着用は個人の判断に委ねることが基本となりました。

なお、事業者の判断で、従業員や利用者がマスク着用を求められる場合があります。感染防止対策としてマスク着用が効果的な場面などは、次のとおりです。

- 高齢者等重症化リスクが高い人への感染を防ぐためマスク着用が効果的な場面では、着用を推奨します
  - ▷ 病院や高齢者施設などに行く場合
  - ▷ 混雑する乗り物に乗る場合
- 周囲に感染を広げないため、外出の際はマスク着用
  - ▷ 風邪症状のある場合
  - ▷ 同居家族に風邪症状がある、または新型コロナ陽性者がいる場合
- 感染から自身を守るための対策としてマスク着用が効果的です
  - ▷ 高齢者や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い人が混雑した場所へ行くとき
- 医療機関や高齢者施設等に従事する人は勤務中の着用を推奨します

さまざまな理由から、マスクを着用できない人やマスクを着用する必要がある人もいます。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、思いやりのある行動をお願いします。

また、3月13日以降も引き続き、基本的な感染対策の継続をお願いします。

日(木)

- 対象者 / 町内の小学5・6年生、中学生

- 定員 / 先着10人

- 参加料 / 施設利用料として、一回110円

- 募集期間 / 4月2日(日)から4月13日

【幼児(年長)水泳教室】

- 内容 / 水慣れ遊びを中心に、浮き方・キックなどの泳ぎの基礎を指導します

- 日時 / 4月26日、5月10日・17日

# 広報クイズ



クイズ正解者の中から抽選で5人にコンキリ工利用券(1,000円分)を差し上げます。

▶**広報クイズ**  
北海道知事選挙・北海道議会議員選挙の投票日は、令和5年4月〇日(ヒントは18<sup>歳</sup>)  
ア=9 イ=10 ウ=11

▶**アンケート**  
Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。  
Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。  
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍している人などの情報をお聞かせください。

▶**応募方法**  
広報クイズの正しい答えを1つ選び、アンケートに回答して、住所、氏名、年齢を書いてはがきまたは専用フォームでご応募ください。(町内の人に限りです)  
▶**締め切り**／4月17日(月) (当日消印有効)

## はがきでの応募

〒088-1192  
厚岸町真栄3丁目1番地  
厚岸町役場『広報クイズ』係

## 専用フォームでの応募

右記のQRコードを読み込みむと応募画面を開くことができます

専用フォームはこちら



## ■先月号のクイズの答え

①=ウ(23人) ②=イ(コンビニ) ③=イ(まち)

※当選者の発表は、コンキリ工利用券の発送をもって代えさせていただきます。  
※寄せられたはがきやメールの個人情報は、応募目的以外には使用せず厳重に保管します。  
※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

広報クイズの抽選は正解者の中から無作為に行っています。一度当たったからといって抽選から外すことはありません。

- 24日、水曜日、A班15時から15時45分、B班16時から16時45分(全4回)
- 対象者／来年度就学予定の町内幼児(年長)
- 定員／各班先着10人
- 参加料／無料
- 募集期間／4月2日(日)から4月25日(火)
- 【初心者水泳教室】
- 内容／初歩的なクロール・背泳ぎを指導します
- 日時／4月20日・27日、5月11日・18日、木曜日、昼の部15時から16時、夜の部19時から20時(全4回)
- 対象者／町内の高校生以上の人(昼の部は一般のみ)

## 情報館

### 春の分館工作会で

お花の壁飾りを贈ろう！工作

問い合わせ  
情報館  
52-2246

春の分館工作会『お花の壁飾りを贈ろう！工作会』を開催します。

● 日時／4月29日(土・祝) 13時30分から15時

● 内容／おりがみで折ったお花とメッセージカードを紙皿に飾り付けま

- 定員／各部先着10人
- 参加料／施設使用料として、高校生1回220円、一般1回330円
- 募集期間／4月2日(日)から19日(水)
- 申し込み／温水プール

## 寄付・奉仕

ありがとうございました  
ございました

▼町に／蓄電池1台(地域振興のため) 〓レッドホースコーポレーション株式会社

- 会場／厚岸情報館分館
- 参加料／無料
- 定員／15人(受付先着順)
- 申し込み／情報館本館・分館



# 役場以外からの お知らせ

皆さんからの  
お知らせを  
掲載します

▼教育委員会に／雑巾100枚(学校教育振興のため) 〓厚岸町商工会女性部  
(敬称略)



## 募集

### 『桜・牡蠣まつり』の 出店者を募集します

厚岸観光協会では、5月13日(土)から21日(日)まで開催する『第74回あっけし桜・牡蠣まつり』の出店者を募集します。原則として、厚岸町内に居住して営業活動を行っている人で、期間中、毎日営業することが条件です。

出店希望者は、4月17日(月)までに電話で申し込んでください。

● 申し込み・問い合わせ／厚岸観光協会事務局(役場内)

故郷の歴史を学ぼう！

『厚岸歴史講座』

- 日時／4月25日(火)18時から
- 内容・講師／厚岸の捕鯨Ⅱ厚岸海事記念館元学芸員 熊崎農夫博士
- 会場／厚岸情報館
- 定員／50人
- 主催／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部厚岸地区会
- 後援／厚岸町教育委員会
- 問い合わせ／一般社団法人北海道中小企業家同友会くしろ支部担当・米木よねまき(釧路市錦町5丁目3 三ツ輪ビル内) ☎0154-31-0923

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもがで  
きなくなる手術を受けた人は、一時  
金320万円の支給を受けることが  
できます。

一時金の請求を希望される人は、  
旧優生保護法に関する相談支援セン  
ターにご連絡ください。

●問い合わせ／相談支援センター ☎  
0120-0031-711、ファク  
ス011-232-4240 (8時  
45分から17時30分(土日祝日・年末  
年始を除く))

電子申請サービスが  
始まります

4月から、国が運営しているオンラインサービス『マイナポータル』の『ぴったりサービス』を利用してスマートフォンやパソコンから電子申請ができるようになりました。

☑ 電子申請のできる手続き

子育て

- 児童手当関係の手続き  
(児童手当等の認定請求)
- 保育所関係の手続き  
(保育施設等の利用申込)
- 妊娠の届出

など、  
子育て関係の  
13の手続き

介護

- 認定関係の手続き  
(要介護・要支援認定の申請)
- 保険証関係の手続き  
(被保険者証の再交付申請)
- 給付関係の手続き  
(介護保険負担限度額認定申請)

など、  
介護関係の  
11の手続き

選挙

- 名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求

☑ 必要なもの

- マイナンバーカード ●電子証明書の暗証番号 ●スマートフォンまたはパソコン、ICカードリーダー

※マイナンバーカードを取得していない場合や、電子証明書の暗証番号を忘れてしまった場合は、窓口サービス係までお問い合わせください

※スマートフォンやICカードリーダーは、マイナンバーカードの読み取りに対応した機種をご用意いただく必要があります

※手続きによっては、書類の提出や面談が必要な場合があります。詳しくは町ホームページ、国のマイナポータルサイトをご覧ください

詳しくはこちら  
(町ホームページ)



☑ 問い合わせ

- ▷電子申請に関すること = 防災情報係
- ▷子育ての手続き = 子育て施策推進係 ☎53-3333
- ▷妊娠の届出 = 健康推進係 ☎53-3333
- ▷介護保険の手続き = 介護保険係 ☎53-3333
- ▷選挙の手続き = 厚岸町選挙管理委員会事務局(役場内)

👉 『引越しワンストップサービス』でスムーズな手続きも可能に！

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルからオンラインで転出届の提出と転入(転居)時の役場への来庁予定の連絡が申請できます。

なお、ごみや水道などに関する手続きについては、別途来庁が必要となります。

- 問い合わせ／窓口サービス係

## 毎月1回 土曜日に 子育て支援センターを開放します

コアぽんと・きらくにある子育て支援センターは、お母さん同士の情報交換や親子で遊べる場を提供し、安心して子育てができるよう応援・お手伝いをする施設です。

令和5年度も引き続き、月に1回『にこにこひろば』を開放します。

当分の間は、新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限がありますので、利用には事前に申し込みが必要です。

**開放日** 4月から3月までの土曜日(月1回)

※広報内『暮らしのヒント』にて、毎月開放日をお知らせします

**時間** ▷ 9時30分から11時30分

▷ 13時30分から15時30分

**人数** 午前・午後 各10組

※先着順の事前予約制

**対象者** 未就学児とその保護者等

**予約先** 子育て支援センター ☎53-4337



## 献血のご協力をお願いします



移動献血車ひまわり号が、次の日程で町内を巡回しますので、献血のご協力をお願いします。

【4月24日(月)】

厚岸町役場前 10:00~12:00

社会福祉センター前 13:30~14:30

株式会社ナリテツ前 15:00~16:30

【4月25日(火)】

厚岸消防署前 10:00~11:30

保健福祉総合センター前 13:00~14:30

厚岸味覚ターミナル・コンキリエ前 15:00~16:30

●問い合わせ/地域支援係 ☎53-3333

## 令和6年度 小学校新1年生の皆さんへ

# 環境配慮型ランドセルの購入を助成します！

廃棄漁網の利活用促進と環境に対する意識啓発のため、環境配慮型ランドセル購入費用の一部を助成します。



『豊岡鞆スクールリュックUMI』の本体は、厚岸町内の漁網業者が回収した廃棄漁網を活用し製造されています。そのほか、ファスナーやその他の素材も再生素材が使用されており、環境に配慮したスクールリュックとして注目されています。

**助成対象** >> 次の①から③の全てに該当する人

- ①豊岡鞆スクールリュックUMIを購入した人
- ②令和6年度に小学校に入学する児童の保護者
- ③町税等の滞納がない人

※購入方法等は豊岡鞆スクールリュックUMI公式WEBサイトをご覧ください

**助成額** >> 2万円

**申請期間** >> 5月1日(月)から令和6年2月29日(木)

**その他** >> 申請の方法、条件等については、厚岸町公式ホームページをご覧ください

**問い合わせ** >> 水産係

詳しくはこちら



## 各制度をご活用ください！

### 住宅の新築・リフォーム・耐震改修等をする人を支援します！

申請・問い合わせ  
建築係

#### 【住宅新築支援助成事業】

- 対象／ 1000万円以上となる新築工事(用地購入費含む)
- 助成額／上限70万円
- ※3月から、年度をまたいだ工事も対象となりました

#### 【貸付金利子助成事業】

- 対象／ 住宅新築のために金融機関から資金を借り入れた人
- 助成額／上限30万円

#### 【住宅リフォーム支援助成事業】

- 対象／ 10万円以上となる工事(増築、改築、修繕工事)
- 助成額／対象工事費の10%(上限20万円)
- ※以前に、この助成を受けた人で、助成額が限度額に達していない人は、限度額まで利用できません
- ※3月から、年度をまたいだ工事も対象となりました

#### 【住宅エコリフォーム補助金事業】

- 対象／ 50万円以上となる省エネ改修工事、バリアフリー改修工事
- 助成額／対象工事費の10%(上限50万円)

#### 【耐震改修工事等補助事業】

- 対象／ 昭和56年5月以前に着工された住宅で、専門機関の耐震診断によって耐震基準を満たないとされた住宅の耐震改修および除却工事
- 補助額／▷耐震改修工事  
=対象経費に応じて助成(上限30万円)  
▷除却工事  
=対象工事費の10%(上限20万円)

各事業には、要件があります  
詳細については、お問い合わせください

### 太陽光パネルを設置する家庭を支援します！

申請・問い合わせ  
商工雇用係

- 令和5年4月1日以降に、町内で住宅用太陽光発電システムを設置する人に、奨励金を交付します。
- 申請期間／ 4月3日(月)から令和6年1月25日(木)
- 奨励金／ 上限15万円(発電システム1kWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)
- ※奨励金は、厚岸町商工会が発行する『ほほえみギフト券』により交付します

### 『空き家バンク』をご利用ください！

申請・問い合わせ  
政策調整係

『空き家バンク』は、空き家の売却または賃貸を希望する所有者から申請を受け、町がその空き家に関する情報をホームページ上で公開する制度です。  
申請は随時受け付けていますので、詳細については、お気軽にお問い合わせください。

### 空き家等を改修・解体する人を支援します！

申請・問い合わせ  
政策調整係

#### 【厚岸町空き家等改修費補助金】

- 申請期間／ 4月3日(月)から11月30日(木)
- 補助対象物件／空き家バンクを利用して購入した町内に所在する空き家等
- 補助対象経費／町内建設業者が行う改修工事費
- 交付額／ 改修工事費等の3分の2(上限50万円)

#### 【厚岸町空き家等除却費補助金】

- 申請期間／ 4月3日(月)から4月14日(金)
- ※申請件数が上限(20件)を超えた場合は抽選となります。なお、上限を超えなかった場合は、11月30日(木)まで受け付けます。
- 補助対象物件／町内に所在する空き家等
- 補助対象経費／町内建設業者が行う除却(空き家等をすべて解体し、更地にすること)工事費
- 交付額／ 除却工事費等の5分の4(上限50万円)

各補助金には、要件があります  
詳細については、お問い合わせください



### トイレの水洗化をする人を支援します！

申請・問い合わせ  
業務係

トイレの水洗化などをする人を対象に、工事費の補助または無利子で資金の貸し付けをします。

- 対象工事／ 既存のトイレの水洗化または排水設備を改造し公共下水道へ接続する工事

#### 【水洗化等改造工事補助金交付制度】

- 対象者／ 自己資金で対象工事をし、次の要件を満たしている人
  - ①公共下水道の供用開始の日から3年以内に水洗化等改造工事を完成させること(排水設備改造工事のみを行う場合は1年以内)
  - ※令和5年度に限り、補助を受けられる期間を過ぎてしまった人に対しても、対象工事を行う場合、補助金を交付します
  - ②工事をする建物が、国の機関や地方公共団体の所有ではないこと
  - ※今年度から、店舗や事務所など住宅以外の建物も対象になります
  - ③町税などの滞納がないこと
- 補助額／46,000円～214,000円(工事内容により補助額が変動します)
  - ※屋外排水管の距離が17mを超える場合、17mを超えた長さ1mごとに3,600円を上記の額に加算
  - ※生活扶助世帯およびこれに準ずる世帯の人が対象工事を行う場合は、上記の額に関わらず予算の範囲内で補助金を交付します

各制度には、要件があります  
詳細については、お問い合わせください

#### 【水洗化等改造工事資金貸付制度】

- 対象者／ 対象工事を行う住宅の所有者または使用者であり、次の要件を満たしている人
  - ①工事をする建物が住宅で、各種法人や団体の所有ではないこと
  - ②町税などの滞納がないこと
  - ③連帯保証人がいること、または取扱金融機関の信用保証制度が利用できること
- 貸付限度額／372,000円～1,236,000円(工事内容によって貸付限度額が変動します)

### 合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します！

申請・問い合わせ  
廃棄物対策係

- 対象／ 公共下水道を整備する予定がない区域に設置する合併処理浄化槽
- ※今年度からは住宅のほか、店舗・事務所・事業場等の建物も対象になります
- 申請期間／ 4月3日(月)から
- 交付額／ 【合併処理浄化槽設置費用】
  - ①5人槽 = 上限90万円
  - ②5人槽を超えるもの = 上限110万円
 【単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】
  - ①撤去費(上限12万円)、または雨水貯留槽等への再利用(上限9万円)
  - ②宅内配管工事費 = 上限30万円
 【くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、以下の費用を加算】
  - ①くみ取り便槽の撤去費 = 上限9万円
  - ②宅内配管工事費 = 上限30万円

本補助金には、要件があります  
詳細については、お問い合わせください

### 結婚披露宴等を行う人に奨励金を交付します！

申請・問い合わせ  
商工雇用係

- 交付対象者／①婚姻届を提出した人または提出する予定の人
  - ②令和5年4月1日以降に町内で結婚披露宴等を行う人
  - ③出席者が30人以上の結婚披露宴等を行う人
  - ④同一世帯において町税などの滞納がない人
- 奨励金の額／①町内で行う結婚披露宴等に要する経費のうち、地元事業者を利用した経費の2割の額(上限は30万円)
- ②厚岸町内に住所を有する人には、20万円を加算
- 申請期間／ 4月3日(月)から令和6年3月15日(金)
- ※申請は、結婚披露宴等の2週間前までに行ってください



# 海事記念館通信



問い合わせ ☎52-4040

<http://edu.town.akkeshi.hokkaido.jp/kaiff>

## 特別展「神岩チャシ跡及び 竪穴群」のフロアトークを開催

特別展「神岩チャシ跡及び竪穴群」の会場において、フロアトークを開催します。学芸員による史跡に関するマニアックな話を聞くことができる機会ですので、ぜひご参加ください。

●内容／北海道指定史跡『神岩チャシ跡及び竪穴群』に関する模型や遺物の展示についての学芸員による解説

●日時／4月8日(土)11時から25分程度

●場所／海事記念館1階ホール

●申し込み／海事記念館

※当日参加可

## 海事記念館こどもクラブ 会員募集

令和5年度こどもクラブ会員を募集します。町内のメンバーと一緒に科学実験や工作、自然体験を通じて楽しく学びながら交流を深めませんか？

●活動期間／令和5年5月から令和6年3月(毎月1回を予定)

●活動内容／カヌー体験、歴史探訪、科学実験教室など(予定)

●対象／町内にお住まいの小学校4年生から6年生

●募集人数／10人程度(先着順)

●締め切り／4月21日(金)

●申し込み／海事記念館



## 厚岸町郷土館 太田屯田開拓記念館 開館のお知らせ

4月16日(日)から開館します。入館料は無料です。

●開館時間／9時から16時

●休館日／毎週月曜日、祝日の翌日、11月16日から4月15日(冬期閉館期間)



## プラネタリウム情報

入館料・観覧料は無料です

4月1日から、全天周番組(一般向け)『470億光年の、その先へー宇宙のはてをさがす旅一』、全天周番組(幼児向け)『ムーミン谷のオーロラ』を投影します。  
※夜間投影の場合、中学生以下は保護者同伴

## 4月から5月のプラネタリウム番組

- ① 低学年・幼児向け『いのちの女神「おとめ座」』
- ② 一般『かみのけ座～女王のいのり～/アイヌ民族星ものがたり(春)』
- ③ 一般『かみのけ座～女王のいのり～/引き合う銀河』
- ④ 全天周番組『470億光年の、その先へー宇宙のはてをさがす旅一』
- ⑤ 全天周番組『ムーミン谷のオーロラ』※幼児向け
- ⑥ 全天周番組『カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星～』

	火	水	木	金	土	日・祝
11:00		投影なし			①	①
13:30		投影なし			⑥	⑥
14:30	④	⑤	④	⑤	④	⑤
15:30	②	③	②	③	②	③

## 4月のプラネタリウム夜間投影

【4月11日(火) 19時から19時40分】全天周番組『カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星～』

アイヌ民族の漁にまつわる星座の物語を、ドーム全体に投影する全天周の番組で、厚岸町でしか観られないオリジナル番組です。星を通じて、アイヌ文化にふれてみませんか？

【4月27日(木) 19時から19時40分】一般向け番組『かみのけ座～女王のいのり～/アイヌ民族星ものがたり(春)』春に観測できるたくさんの星座を、ギリシャ神話とともに紹介します。後半はアイヌ民族に伝わる春の星のものを紹介します。

▷ナレーション=運上亜沙美、紙芝居サークル『うてうての会』

# 暮らしのヒント 「予定帳」

# 4月

- 町内の情報を広報統計係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター
- 来月号の配布日は5月1日(月)を予定しています。

日<SUN> 月<MON> 火<TUE> 水<WED> 木<THU> 金<FRI> 土<SAT>

## 司書のおすすめ BOOK

濱地健三郎の幽たる事件簿

著者：有栖川 有栖

幽霊が視える探偵、濱地健三郎と、探偵が視たものを絵に落とし込む助手、志摩ユリエ。二人のもとには奇妙で不可思議な事件が集う。大人向けのミステリ短編集です。



※各行事について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、延期・中止となる場合もありますのでご了承ください。



### 8日の行事

●特別展『神岩チャシ跡及び壱穴群』のフロアトーク (詳細は38頁)

1

●こいのぼり工作月間 (→30日まで) (詳細は32頁)  
●子ども映画会 13時30分～14時30分 情報館

2

●マイナンバーカード申請臨時窓口 9時～14時 役場お客様窓口

3

●マイナンバーカード申請夜間臨時窓口 17時15分～20時 (→7日まで) 役場お客様窓口

4

5

●すくすくひろば 10時30分～11時  
●絵本のひろば 11時～ 子セ

6

7

●整形外科診療 9時～12時  
●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院  
●名作鑑賞会 19時～20時45分 情報館

8

●土曜おはなし会 10時30分～11時  
●名作鑑賞会 13時30分～15時15分 情報館  
【8日のその他の行事は上欄に掲載】

9

●北海道知事選挙・北海道議会議員選挙 (詳細は18、19頁)

10

11

●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院  
●プラネタリウム夜間投影 (詳細は38頁)

12

●夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

13

14

●整形外科診療 9時～12時  
●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

15

●子育て支援センター開放日(予約制) 9時30分～ 子セ  
●子ども映画会 13時30分～15時 情報館

16

●厚岸町郷土館・太田開拓記念館開館 (詳細は38頁)

17



18

●障がい者専門相談 10時～17時 保セ  
●運転免許更新時講習  
▷13時～優良  
▷14時～一般  
▷15時30分～違反者 福セ

19

●あかちゃん相談  
▷9時～R4.9月生まれ  
▷10時～R4.12月生まれ 保セ

20

●絵本のひろば 11時～ 子セ

21

●整形外科診療 9時～12時  
●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

22

●土曜おはなし会 10時30分～11時 情報館

23/30

【23日】  
●厚岸町議会議員選挙 (詳細は18、19頁)

24

●移動献血車ひまわり号巡回 (→25日まで) (詳細は35頁)

25

●厚岸歴史講座 (詳細は34頁)

26

●遊びのひろば『鯉のぼり手形』 10時30分～ 子セ

27

●3歳児健診 12時30分～ 保セ  
●プラネタリウム夜間投影 (詳細は38頁)

28

●整形外科診療 9時～12時  
●脳神経外科診療 (予約制) 14時～16時 町立病院

29

昭和の日

●春の分館工作会 (詳細は33頁)

## 5月の予定

(注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

- 10日(水) すくすくひろば 10時30分～11時 子セ
- 12日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- 16日(火) 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院
- 17日(水) 夜間予防接種 17時30分～19時30分 町立病院

- 19日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- 24日(水) あかちゃん相談 9時～R4.10月生まれ 10時～R5.1月生まれ 保セ
- 25日(木) 1歳6カ月児健診 12時～ 保セ
- 26日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- 30日(木) 離乳食教室 12時～ 保セ

(注) 変更になる場合もあります。

## 編集後記

▼『あっけしまちなかささんぽ』でも触れましたが、先日木工センターへ取材に行ってきた。製作した鍋敷きは、現在我が家のテーブルの中央に鎮座しています。▼広報あっけし編集の中核を担ってきた濱さんが休暇に入ることに。不安と心細さもありますが、引き続き頑張ろうと思います！（岸本）

▼私事ですが、産休・育休のため3月末からお休みさせていただくことになりました。前回の育休復帰後から、厚岸大橋50周年記念事業、厚岸まるわかりガイドブックの発行など、たくさんの人にお世話になりました。本当にありがとうございました！▼お休みの間は、広報あっけしの一読者として、毎月の発行日を楽しみに待ちたいな～と思います。次の担当者に乞うご期待！頑張っね！（濱）

▼上記のとおり、濱さんがしばらくお休みに。一緒に発行した12冊の広報誌では、取材なども含めいろいろな思い出が…休みの間は新メンバーとよりよい広報誌ができるように頑張るからね！母子ともに健康で、元気な赤ちゃんが産まれますように！また一緒に広報誌つくろう！▼広報クイズに新たな動きが！詳細はP33で！（山口）

## ひとのうごき

●人口／ 8,569人 （-4）  
男／ 4,078人 （-3）  
女／ 4,491人 （-1）

●世帯／4,262世帯 （-2）

●出生／ 2人 ●転入／20人

●死亡／ 6人 ●転出／20人

2月28日現在（ ）内は前月比

■発行／厚岸町  
■編集／総務課広報統計係

〒088-1192  
北海道厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL 0153-52-3131  
FAX 0153-52-3138

URL <http://www.akkeshi-town.jp>  
E-mail [soumu@akkeshi-town.jp](mailto:soumu@akkeshi-town.jp)  
法人番号 5000020016624



優雅な食事を、愛犬と

前田 規仁さん（49歳・左）  
前田 由紀さん（43歳・右）

愛犬と一緒に食事ができるスペースやドッグランを完備しているのも魅力の一つ。シエフ特製の無添加ペットフードやおやつなど、愛犬用のメニューもあるのが驚きだ。ご夫婦お二人で出迎えてくれる温かい雰囲気と、おいしい食事を満喫できるエラブルへ、足を運んでみては。（席予約も可能です ☎52-0070）

## Close up - クローズアップ -

旧ジャイアントを改装し、メニューを一新して2月3日からリニューアルオープンした『Erable（エラブル）』のオーナーシェフ前田規仁さんと、それを支える由紀さん。パスタやコースメニュー、町内で有害駆除されたエゾシカ肉を有効活用したジビエ料理など、旬にこだわった豊富な

メニューを求め、お店は連日にぎわいを見せている。『当店では、ランチはもちろんカフェタイムとしてのご利用も大歓迎です。金曜日と土曜日はディナーもご用意しております。エゾシカ肉のジビエ料理は、四季で肉質が全然違うので、季節毎の味わいをお楽しみいただけたら』と話します。

#あっけしの暮らし  
厚岸町公式 Instagram  
フォローをお願いします！

2月20日から3月20日までの投稿で、『いいね！』が一番多かった投稿をご紹介します。この投稿は、127件の『いいね！』がありました。



厚岸町公式フェイスブックでもインスタグラムの投稿を見ることができます！